

療育関連通所施設に関する覚書

飯塚市(以下「甲」という。)、株式会社療育振興プロジェクト(以下「乙」という。)及び特定非営利活動法人ピース(以下「丙」という。)は、療育関連通所施設(以下「療育施設」という。)の土地に係る「市有財産使用貸借契約書」を甲と乙の間で締結するにあたり、次のとおり療育施設に関する覚書を締結する。

(療育施設に係る土地)

第1条 乙は、甲が所有する次に掲げる土地(以下「土地」という。)を2023年3月31日までに時価で購入しなければならない。

- (1) 所在及び地番 福岡県飯塚市口原1061番6
- (2) 地目 宅地
- (3) 地積 834.11 m²

(療育施設に係る建物の賃貸)

第2条 乙が所有する次に掲げる建物(以下「建物」という。)を丙に賃貸しなければならない。

- (1) 所在 福岡県飯塚市口原1061番地6
- (2) 家屋番号 1061番6
- (3) 種類 診療所
- (4) 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建
- (5) 床面積 437.84 m²

2 乙は、丙に対して建物を2038年3月31日まで賃貸しなければならない。ただし、これを変更する事由が新たに生じた場合は甲、乙及び丙と協議の上変更する内容を決定する。

3 建物の賃貸料は月額20万円(消費税及び地方消費税を除く。)とする。ただし、新たに生じた事情等により、乙が、甲及び丙と協議し、これによらない旨の合意を得た場合は、この限りではない。

(療育施設の事業)

第3条 丙が療育施設で行う事業(以下「事業」という。)については、次に掲げるとおりとする。

- (1) 児童デイサービス事業 障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう個々人の心身の特性やニーズに合わせた、作業療法士等による利用者への適切な支援等の実施
- (2) 重症心身障害児(者)通園事業B型 在宅の重症心身障がい児について、日常生活動作や運動機能等に係る訓練及び療育の実施
- (3) 療育・生活支援センター事業(2市1町委託事業) 飯塚市、嘉麻市及び嘉穂郡桂川町からの委託による障がい児等の相談を主とした生活支援センター事業

(4) その他療育に関連する事業

(事業への協力)

第4条 丙が事業を実施するにあたり、その円滑な実施のために甲の協力等が必要な場合においては、甲は適切な対応に努めるものとする。

2 乙は、丙の事業活動に係る医療法人博愛会敷地内の通行に関する適切な措置を講じ、これを書面において、丙に示さなければならない。

3 甲は、乙が第2条第3項に定める賃貸料を設定するに当たり、当該賃貸料に関し、税務当局等から何らかの指摘を受けた場合には、必要な文書等を交付し、その経緯を説明すること等により、問題解決に努めるものとする。

(事業の変更等)

第5条 丙は、やむを得ない理由により事業の内容を大幅に変更する必要がある場合は、事前に甲及び乙に申し出なければならない。

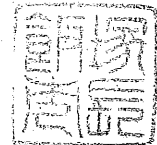
(補則)

第6条 この覚書に疑義が生じた場合又は定めのない事項等については、必要に応じて甲、乙及び丙との間で協議を行い、誠意をもって解決するものとする。

この覚書の証として、本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

2018 (平成30年) 年 4月 1日

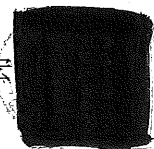
甲 飯塚市
代表者 飯塚市長 片 峯 誠



乙 福岡県飯塚市柏の森748番地3
株式会社 療育振興プロジェクト
代表者 代表取締役 川 越 浩



丙 福岡県飯塚市津島565番地1
特定非営利活動法人 ピーサス
代表者 理事長 高 橋 智 宏



福祉文教委員会資料
令和2年8月6日提出

飯塚市学校施設長寿命化計画

令和2年6月

飯塚市教育委員会

目 次

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1. 背景	1
1-2. 目的	1
1-3. 計画の位置付け	2
1-4. 上位計画の概要	3
1-5. 計画期間	4
1-6. 対象建物	4
2. 学校施設の目指すべき姿	9
2-1. 安全・安心な学校施設	9
2-2. 快適な学習環境	9
2-3. 多様な学習内容・学習形態に対応した学習環境	9
2-4. 地域拠点としての学校施設	9
2-5. 地域環境に配慮した学校施設	9
3. 飯塚市の現状	10
3-1. 人口の推移と見通し	10
3-2. 財政の状況	11
4. 学校施設の実態	14
4-1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態	14
4-2. 学校施設の老朽化状況の実態	30
5. 学校施設整備の基本的な方針等	43
5-1. 改造等の基本的な方針	43
5-2. 学校施設等の今後の維持・更新コスト（従来型）	49
5-3. 学校施設等の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	51
6. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	54
6-1. 改修等の整備水準等の基本的な方針	54
6-2. 維持管理の項目・手法等	56
7. 長寿命化の実施計画	57
7-1. 長寿命化の実施計画	57
8. 長寿命化計画の継続的運用方針	64
8-1. 情報基盤の整備と活用	64
8-2. 推進体制の整備	64
8-3. フォローアップ	64

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1. 背景

わが国の公共施設等に関する課題として、高度成長期に集中的に整備されたことによる老朽化問題、人口減少や少子高齢化等による利用者ニーズの変化などがあげられています。こうした課題に対応するため、平成 25 年 11 月に国の関係省庁により「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設等の中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や、予算の平準化の方向性等が示されました。文部科学省でも、平成 27 年 3 月に学校施設に関する中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となって学校施設の戦略的な維持管理・更新等の推進に向けた取り組みを進めているところです。

飯塚市（以下、「本市」という。）では、合併後の施設規模見直しや少子高齢化の急速な進展などから、平成 19 年度に「飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針」を策定、平成 27 年度には、前述の国での動きに対応し、全国的に策定が求められていた「インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）」に当たる、「飯塚市第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針（平成 27 年度）」を策定することで、公共施設が将来の市民の負債とならないよう、維持管理や計画的な適正配置の推進を進めてきました。

特に学校施設については、公共建築物のうち約 30%程度（延床面積ベース）を占めており、その多くが昭和 40～50 年代に建設された建物であることから、今後、改修や修繕等に係る経費が一層増大していくと共に、改築時期も一斉に迎えることとなるなど深刻な問題となっています。

このような課題の解決に向けて、文部科学省より「インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）」の個別施設計画として、学校施設の目指すべき姿や中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示す「学校施設の長寿命化計画」策定が求められました。

1-2. 目的

本計画は、学校施設の建物や設備の老朽化状況を確認すると共に、その情報を元に更新・長寿命化改修などの中長期的な計画を策定することで、市の財政負担の軽減・平準化を図るとともに、児童・生徒が安全・安心で継続的に学校施設を利用できる環境を確保することを目的とします。

1-3. 計画の位置付け

学校施設長寿命化計画は、「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を上位計画とし、関連する行政計画との整合を図りながら計画を進めます。

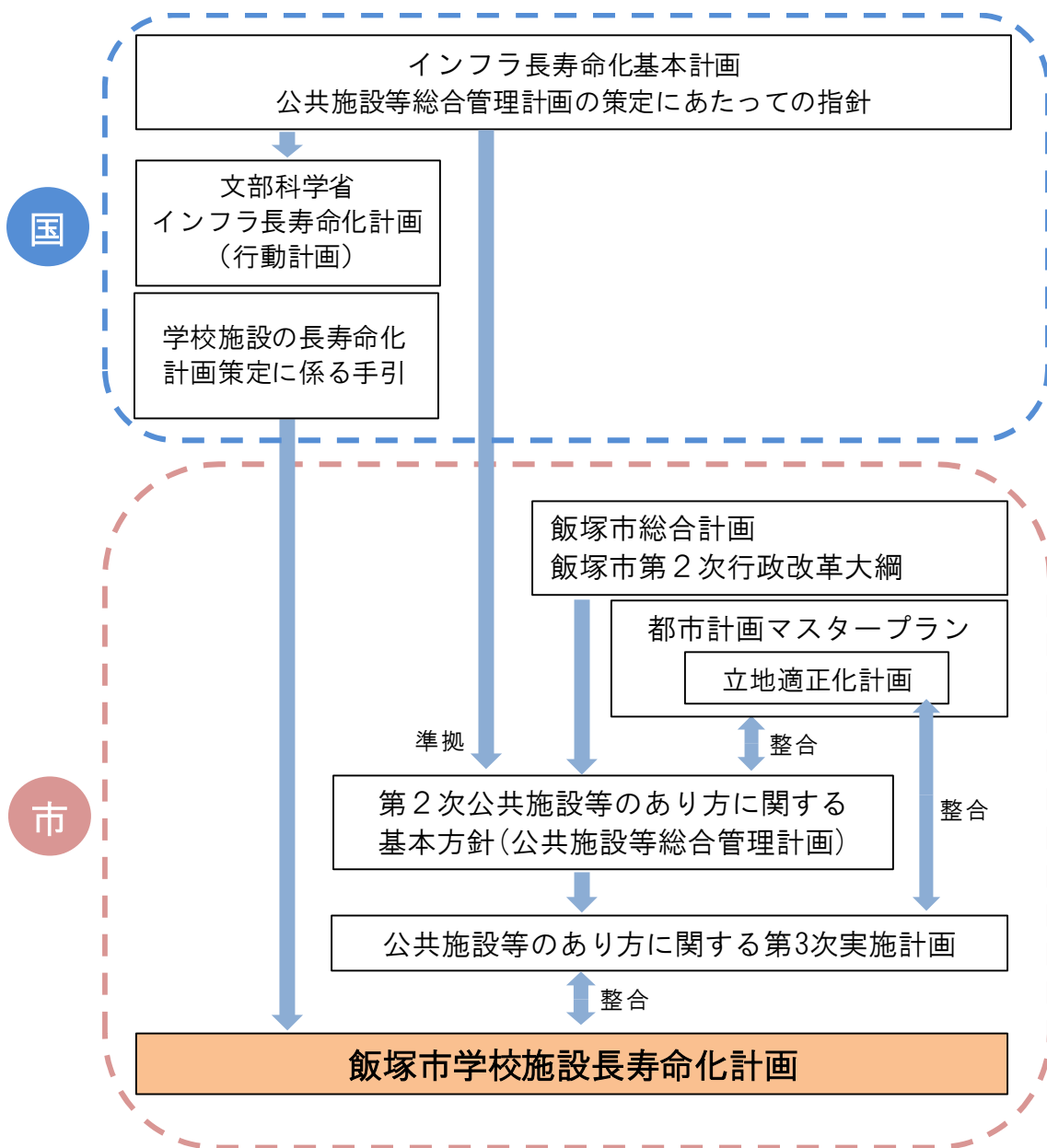


図 1-1 本計画の位置付け

1-4. 上位計画の概要

(1) 飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画） （平成28年1月）

本計画は、行財政改革の大きなテーマとして公共施設等の見直しを進めるための計画であり、第1次基本方針を平成20年3月に策定しましたが、その後も引き続き検討の必要があるため、第2次基本方針を策定しました。計画期間は平成28年度から平成37年度（令和7年度）までとしています。

この中で、施設類型別の方針として、「学校、保育所等の通所型施設」では以下の方針となっています。

① 市民参画による見直しを推進します

公共施設等の維持管理等の現状の見える化を行い、市民に広く公表することで情報を共有し、市民参画による公共施設等の見直しを推進する。

② 総量の最適化を推進します

施設の総量縮減に向けた目標を以下のように設定。縮減に当たっては複合化・多機能化・統廃合等の最適化を行う。

《公共建築物の縮減目標》

- ・30年間で延床面積約70.0万㎡（H26.3時点）を約19.3%（約13.5万㎡）縮減し、約56.5万㎡とします。
- ・この計画期間の10年間で約4.5万㎡の延床面積を縮減します。

[（参考）第3次実施計画において、小・中学校の削減目標は2,796㎡となっています。]

③ 効率的で効果的な配置を推進します

防災拠点としての機能を担う地域拠点施設は、地域コミュニティ維持のため多機能化する。

④ 運営の最適化を推進します

⑤ 長寿命化を推進します

⑥ 耐震化を推進します

⑦ 適正な維持管理を推進します

施設の長寿命化のため、施設管理職員の研修実施やマニュアル整備の他、施設の定期診断に基づく改修の実施等を行う。

⑧ 民間活力及び、市民との協働により有効利活用を推進します

施設の空きスペースについては、地域コミュニティの促進やNPO法人をはじめとする民間等の活力向上を図るなど、まちづくりと連携した有効利活用を検討する。

⑨ PFI・PPP等の活用を推進します

1-5. 計画期間

計画期間は2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）の10年間とし、建物の老朽化状況や児童生徒数の変化、市の財政状況等の変化に対応するため、5年（計画期間の中間年）を目安に計画の見直しを行います。

なお、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）の期間は、具体的な設計等のための期間として位置づけます。

計画期間：2023年度（令和5年度）～2032年度（令和14年度）

1-6. 対象建物

本計画で対象とする学校施設は、以下の要件を満たす建物とします。また、プール（付属建物含む）及び児童センター・児童館を別途対象とします。

- 「学校施設台帳」を基本に、棟ごとに延床面積200㎡以上の棟を対象とし、部室や倉庫棟の小規模の付属建物については、長寿命化の対象外と考えて除外します。
- ただし、延床面積が200㎡未満でも、学校運営上不可欠であると考えられる次の建物は計画の対象とします。
 - 椋本小学校 ランチルーム
- 学校施設台帳上では別棟とされている建物でも、付属している建物や連続している建物など、建替えや改修を一体的に実施することが想定される建物は、一体の建物として整理します。そのため、学校施設台帳上の複数棟を1つの建物として扱うこととなります。
- 対象建物の内訳として、学校施設台帳上の複数棟がある場合、各建物の属性は以下の棟の情報を用います。
 - 建築年度は、最も古い建築年度とする。
 - 構造、耐震、改修関連は、最大の床面積のものとする。
 - 階数は、最大階数のものとする。

その結果、本計画で対象とする学校施設の建物の合計は103建物、延床面積208,031㎡であり（表1-1参照）、内訳は表1-2のとおりです。

表 1-1 対象建物合計

	小学校	中学校	小中一貫校	合計
学校数	15 校	6 校	4 校	25 校
建物数	57 建物	31 建物	15 建物	103 建物
面積	95,813 m ²	53,483 m ²	58,735 m ²	208,031 m ²

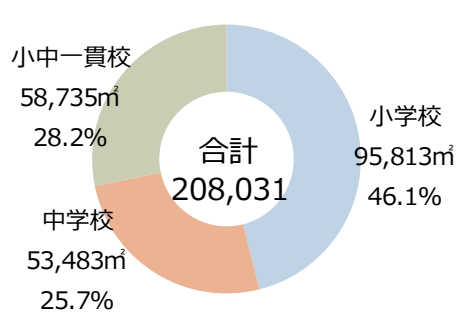


図 1-2 対象学校種別の延床面積

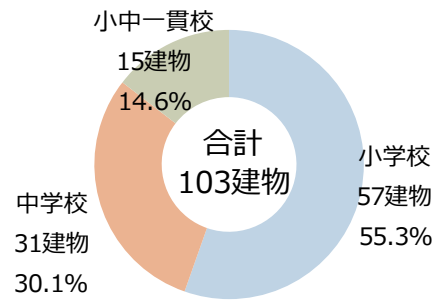


図 1-3 対象学校種別の建物数

表 1-2 対象建物一覧

No.	学校名	建物名	構造	階数	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
1	鯉田小学校	管理棟	RC	2	1963	1,393	ランチルームを含む
		普通教室棟	RC	3	1973	2,453	昇降口を含む
		特別教室棟 1	RC	3	1983	2,163	渡り廊下を含む
		特別教室棟 2	RC	3	1980	255	給食室を含む
		屋内運動場	RC	1	1995	834	
		給食棟	S	1	2014	247	
2	立岩小学校	管理・特別教室棟	RC	3	1979	3,075	
		普通教室棟	RC	3	1973	4,314	
		屋内運動場	RC	1	1986	1,020	
		給食棟	S	1	2012	684	
3	飯塚東小学校	管理・特別教室棟	RC	3	1979	3,475	
		普通教室棟	RC	3	1975	3,228	
		屋内運動場	RC	1	1989	1,008	
		給食棟	S	1	2012	688	
4	菰田小学校	管理・特別教室棟	RC	2	1981	1,899	
		普通教室棟	RC	4	1968	2,953	
		屋内運動場	RC	1	1997	1,011	
		給食棟	S	1	2013	441	
5	飯塚小学校	管理・特別教室棟	RC	3	1969	2,979	
		普通教室棟 1	RC	3	1966	1,914	昇降口を含む
		普通教室棟 2	RC	3	1968	1,838	専用食堂を含む
		屋内運動場	RC	1	1973	1,022	
		給食棟	RC	1	2014	364	
6	片島小学校	管理・特別教室棟	RC	3	1981	2,857	
		普通教室棟	RC	3	1973	2,744	昇降口を含む
		屋内運動場	RC	1	1979	772	
		給食棟	S	1	2013	535	
7	伊岐須小学校	管理・特別教室棟	RC	3	1980	3,803	
		普通教室棟 1	RC	3	1975	4,395	
		普通教室棟 2	RC	2	1977	1,122	
		屋内運動場	RC	1	2001	1,232	
		給食棟	S	1	2011	638	
8	八木山小学校	校舎棟	RC	2	1984	1,241	
		屋内運動場	S	1	1970	470	
9	若菜小学校	校舎棟	RC	3	1983	5,405	給食室を含む
		屋内運動場	RC	1	1984	988	地域・学校連携施設を含む
10	棕本小学校	校舎棟	RC	3	1997	4,438	給食室を含む
		屋内運動場	S	1	1972	496	
		給食棟	S	1	2015	150	

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	構造	階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
11	高田小学校	校舎棟	RC	1	2002	3,077	給食室を含む
		屋内運動場	S	1	1974	496	
12	内野小学校	校舎棟	RC	2	1985	1,705	
		屋内運動場	RC	1	1983	798	
		給食棟	S	1	1972	220	
13	上穂波小学校	管理・普通・特別教室棟	RC	2	1970	2,466	
		普通教室棟	RC	2	2004	1,106	
		屋内運動場	S	1	1973	702	
		給食棟	RC	2	1977	1,108	特別教室を含む
14	大分小学校	管理・特別教室棟	RC	2	1992	2,407	
		普通教室棟	RC	2	1992	1,627	
		屋内運動場	RC	2	1992	2,213	
		給食棟	RC	2	1992	700	クラブハウスを含む
15	庄内小学校	普通教室棟	RC	3	1970	2,771	
		特別教室棟 1	RC	3	1971	1,894	
		特別教室棟 2	RC	3	1978	1,066	
		屋内運動場	S	1	1972	697	
		給食棟	RC	1	1970	216	
16	飯塚第一中学校	管理・特別教室棟	RC	4	1977	3,163	
		教室棟 1	RC	4	1972	4,082	昇降口を含む
		教室棟 2	RC	2	2013	1,133	
		特別教室棟	RC	2	1993	1,494	渡り廊下を含む
		屋内運動場	RC	2	1988	1,614	クラブハウスを含む
		部室棟	S	2	2012	248	
		給食棟	S	1	2012	609	
17	飯塚第二中学校	管理・特別教室棟	RC	3	1965	2,769	
		教室棟	RC	3	1972	2,411	
		特別教室棟	RC	2	1992	1,391	武道場、クラブハウスを含む
		屋内運動場	RC	2	1998	1,614	
		給食棟	S	1	2013	366	
18	二瀬中学校	管理・特別教室棟	RC	2	1977	3,182	
		教室棟 1	RC	3	1972	3,014	
		教室棟 2	RC	2	1986	586	
		特別教室棟	RC	2	1987	1,002	クラブハウス、武道場を含む
		技術科教室棟	S	1	2012	211	
		屋内運動場	RC	2	1996	1,624	部室を含む
		給食棟	S	1	2012	328	
19	穂波西中学校	校舎棟	RC	3	1979	6,146	給食調理場を含む
		普通教室棟	RC	3	1985	270	
		屋内運動場	RC	2	2004	2,285	

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	構造	階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
20	筑穂中学校	校舎棟	RC	3	1975	2,726	
		特別教室棟 1	RC	2	1975	1,989	講堂を含む
		特別教室棟 2	RC	2	1994	518	
		屋内運動場	S	2	1976	2,350	給食室を含む
21	庄内中学校	管理棟	RC	3	1966	2,577	
		教室棟	RC	2	1986	924	
		特別教室棟	RC	2	1982	912	
		屋内運動場	S	2	1966	916	部室を含む
		給食棟	RC	2	2005	1,029	
22	小中一貫校 幸袋校	校舎棟	RC	5	2016	10,874	地域・学校連携施設を含む
		屋内運動場	RC	3	2016	2,741	
23	小中一貫校 飯塚鎮西校	管理棟	RC	4	2017	3,313	
		普通・特別教室棟	RC	4	2017	3,912	
		普通教室棟	RC	4	2017	2,668	
		昇降口	RC	1	2017	289	
		屋内運動場	RC	4	2017	6,184	給食室を含む
24	小中一貫校 穂波東校	校舎棟	RC	3	2016	3,351	給食室、地域・学校連携施設を含む
		普通教室棟	RC	3	2016	5,201	
		特別教室棟	RC	3	2016	3,659	
		屋内運動場	RC	3	2017	3,313	部室を含む
		給食棟	RC	3	2016	1,525	
25	小中一貫校 穎田校	校舎棟 1	RC	4	2012	8,744	アリーナ小、給食室、武道場含む
		校舎棟 2	RC	2	2012	891	
		屋内運動場	RC	3	2012	2,070	
合計				小学校	95,813	57 建物	
				中学校	53,483	31 建物	
				小中一貫校	58,735	15 建物	
				合計	208,031	103 建物	

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造
出典：平成 31 年度学校施設台帳

2. 学校施設の目指すべき姿

「第2次飯塚市教育施策の大綱（平成30年3月）」においては、教育施設の需要や財政状況の変化等を踏まえてファシリティマネジメントの視点を持ち、教育環境の整備、効果的・効率的な運用をすることとしています。

これを踏まえ、学校施設の目指すべき姿として、下記のような方針を定めます。

2-1. 安全・安心な学校施設

学校施設は児童生徒の「学習の場」であり、1日の大半を過ごす「生活の場」であることから、児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、建物の安全性や耐久性を確保するとともに、事故対策等に配慮します。

2-2. 快適な学習環境

児童生徒が落ち着いて、快適に学習及び生活が行えるよう、採光や通風、換気、防音、建物の断熱性等について配慮し、適切な室内環境を備えた環境を確保するとともに、障がいの有無に関わらず利用できるようバリアフリー化を推進します。

2-3. 多様な学習内容・学習形態に対応した学習環境

国際化・情報化が進む社会の中で、学校における教育内容・教育方法も変化しています。そのため、多様な学習内容・学習形態に柔軟に対応した学習空間を整備するとともに、ICTの活用による効果的な学習を充実させ、今後の社会の中で求められる能力を育む環境を整備します。

2-4. 地域拠点としての学校施設

地域の教育力を向上させ、地域全体で子供を育てる体制づくりを推進していくことは、今後さらに重要性が増していきます。また、学校施設は災害時の避難施設となることから、地域防災にとっても重要な施設です。

また、学校施設の有効活用の視点から、あらゆる世代における学びの場としての活用を図り、地域の知の拠点としての機能を果たします。

2-5. 地域環境に配慮した学校施設

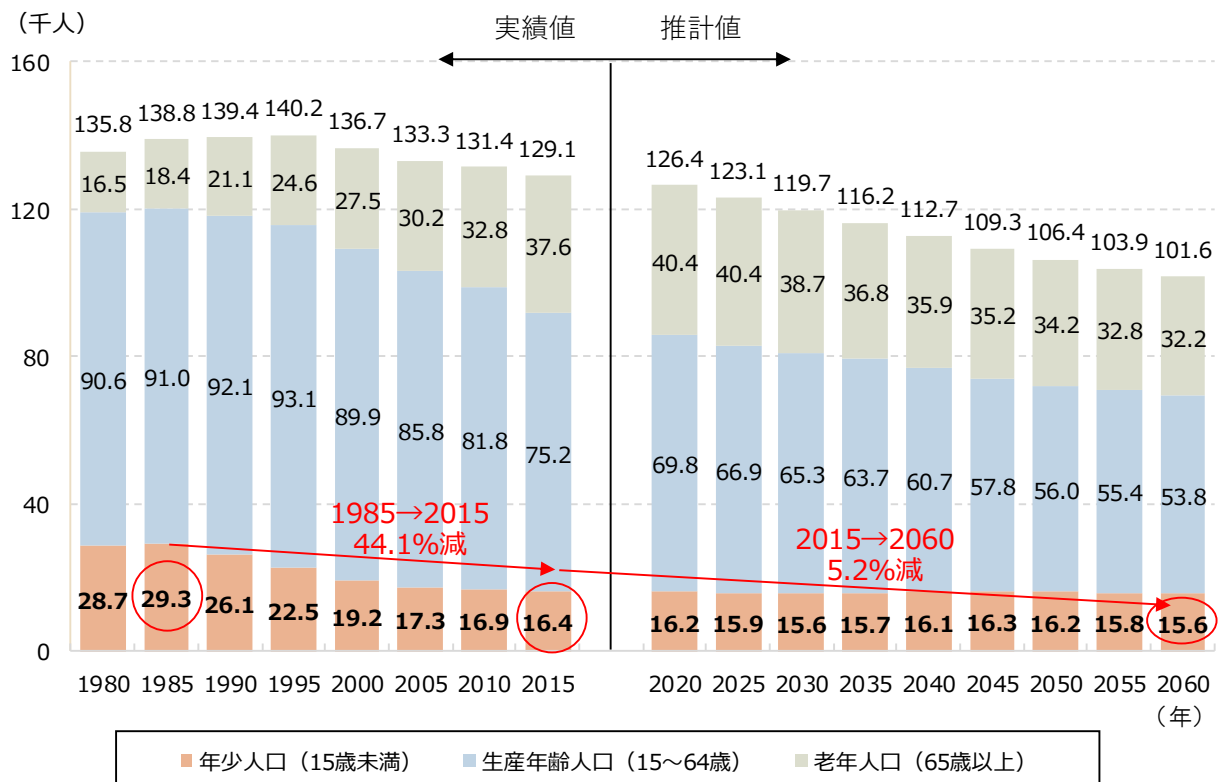
環境負荷に配慮した学校施設の整備を目指す取り組みとして、省エネルギー対策（断熱性の高い建具の使用、LED照明の導入など）、建物の壁面や屋上の緑化、地域の建材の使用（内装に地域の木材の使用など）などを推進します。

3. 飯塚市の現状

3-1. 人口の推移と見通し

総人口は1995年の約14万人をピークに減少傾向となっています。年少人口も1985年の約2万9千人をピークに減少を続けており、2015年現在（国勢調査人口）では年少人口が1万6千人と、ピーク時と比較して1万3千人、44.1%の減少となっています。

本市の将来の年少人口は、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）では、2015年（平成27年）から2060年（令和42年）までに、5.2%減少する事に留める目標としていることから、引き続き学校施設の適正規模について検討していく必要があります。



※千人単位で集計しているため、人口の合計と各年齢区別の数値の合計と異なっている年があります。

出典：2010年までの実績値は国勢調査報告

2015年の実績値及び2020年以降の推計値は第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月)

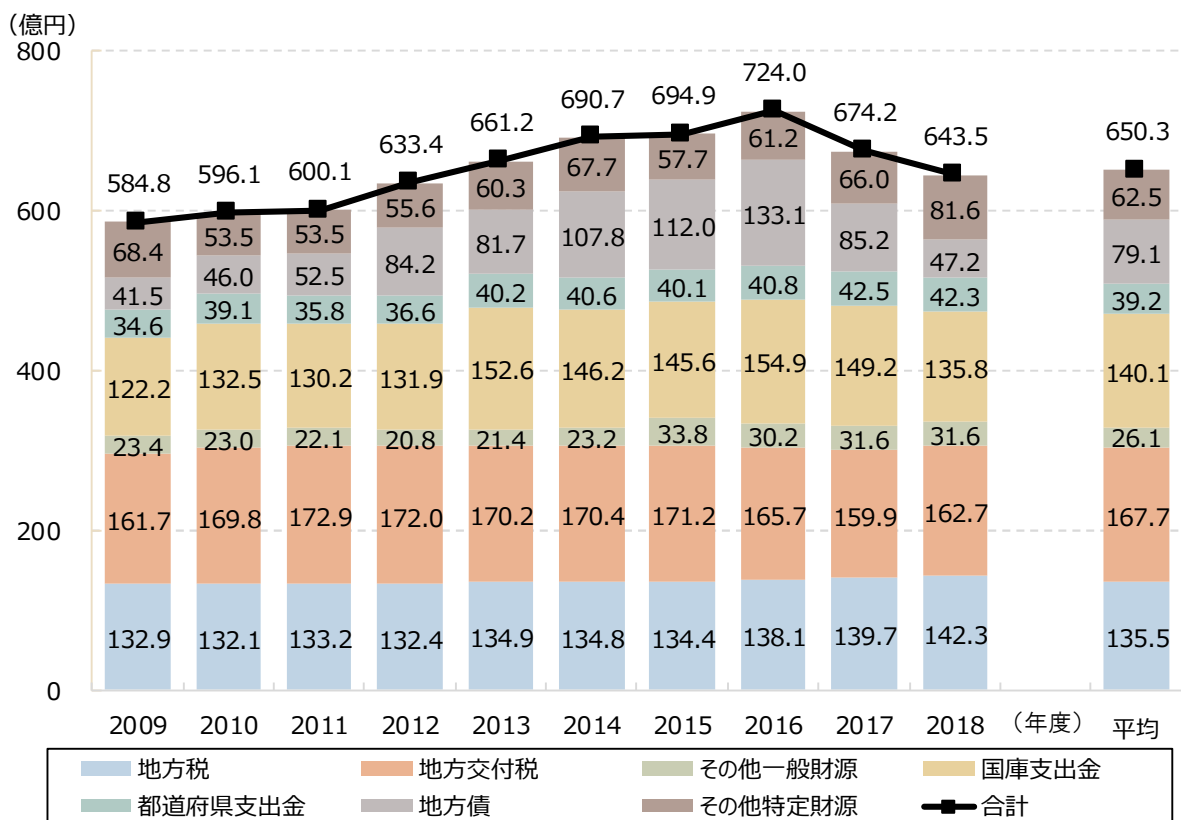
図 3-1 人口推移及び将来人口推計

3-2. 財政の状況

(1) 歳入の推移

本市の過去10年間の普通会計における歳入の平均は650.3億円となっています。このうち、地方交付税の占める割合が最も多く167.7億円、次いで国庫支出金が140.1億円、地方税が135.5億円となっています。

地方税は微増傾向で推移していますが、今後は人口減少が見込まれていることから、将来的な地方税の減収も懸念されています。



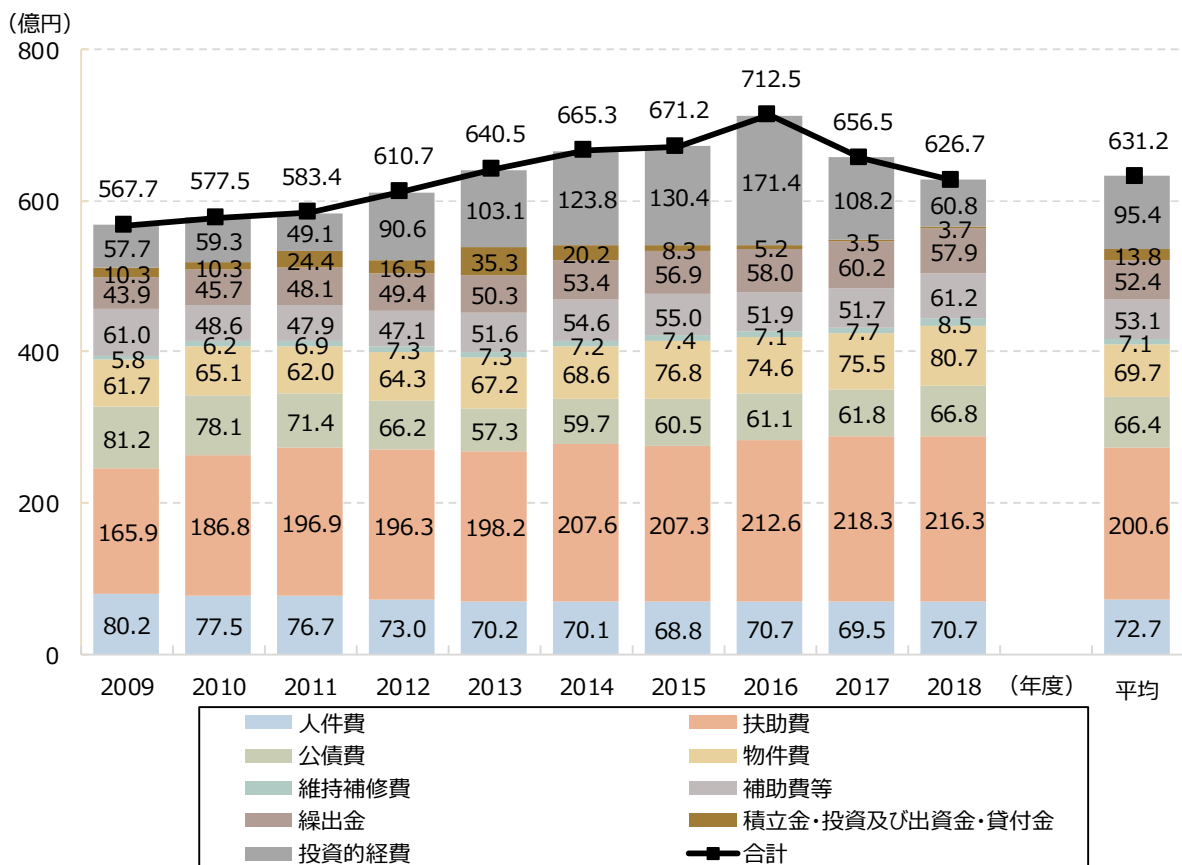
※億円単位で集計しているため、歳入の合計と各歳入の数値の合計が異なっている年度があります。
出典：飯塚市決算カード

図 3-2 普通会計における歳入

(2) 歳出の推移

本市の過去 10 年間の普通会計における歳出の平均は 631.2 億円となっています。このうち、扶助費の占める割合が最も多く 200.6 億円、次いで投資的経費が 95.4 億円、人件費が 72.7 億円となっています。

人件費は減少傾向にあります。社会保障関係経費である扶助費については緩やかな増加傾向がみられ、今後の高齢化状況を勘案すると、このまま増加するまたは高い比率で推移することが推察されます。



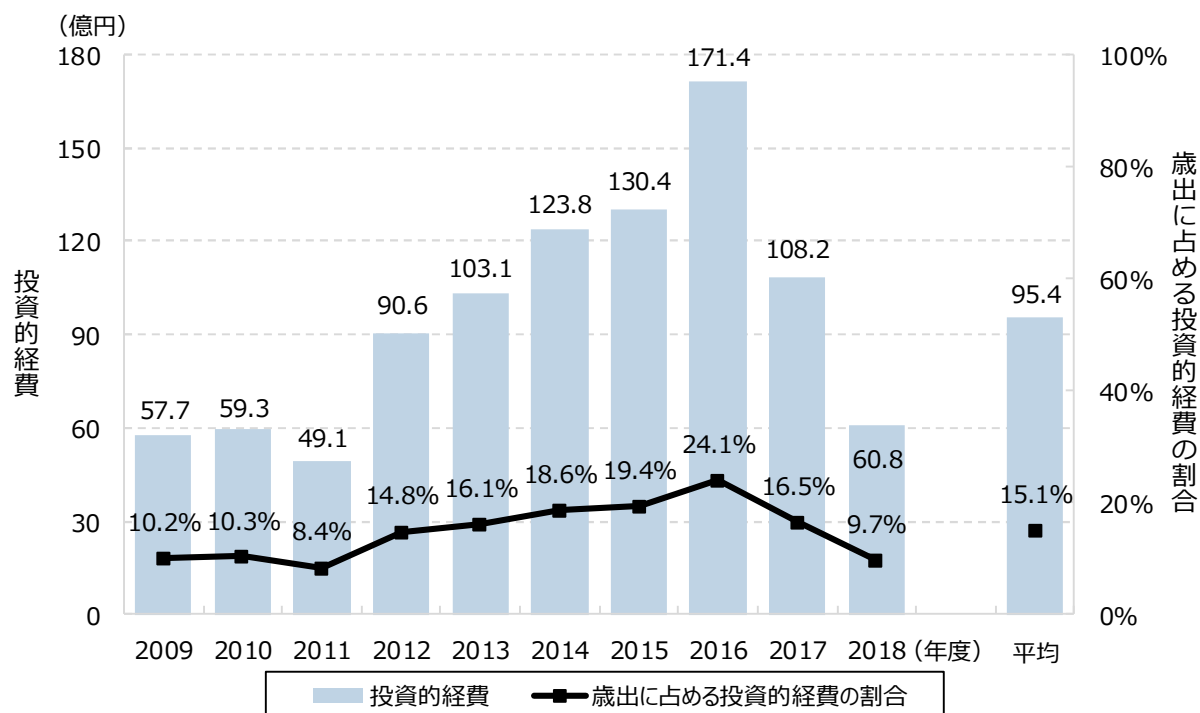
※億円単位で集計しているため、歳入の合計と各歳入の数値の合計が異なる年度があります。

出典：飯塚市決算カード

図 3-3 普通会計における歳出

(3) 投資的経費の推移

本市の過去 10 年間の投資的経費の推移の平均は 95.4 億円であり、普通会計の歳出に占める割合は平均で 15.1%となっています。



出典：飯塚市決算カード

図 3-4 投資的経費の推移

4. 学校施設の実態

4-1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態

(1) 学校施設の建築年別保有量

① 学校施設の建築年別の延床面積

学校施設の延床面積を建築年別にみると、1981年（昭和56年）以前に建築された旧耐震基準の建物は42建物（40.8%）の91,561㎡（44.0%）で、1982年（昭和57年）以降に建築された新耐震基準を満たす建物は61建物（59.2%）の116,470㎡（56.0%）となっています。

なお、旧耐震基準の建物については、必要に応じて耐震補強を実施済みです。

年代別では、小中一貫校の整備のために2010年代に大きな整備を進めました。また小中一貫校を除く小中学校では、延床面積合計の約46%が1970年代に建築されており、それらの築年数が順次50年を超えてくることから、今後、多くの施設が建替えの時期を迎えることとなります。

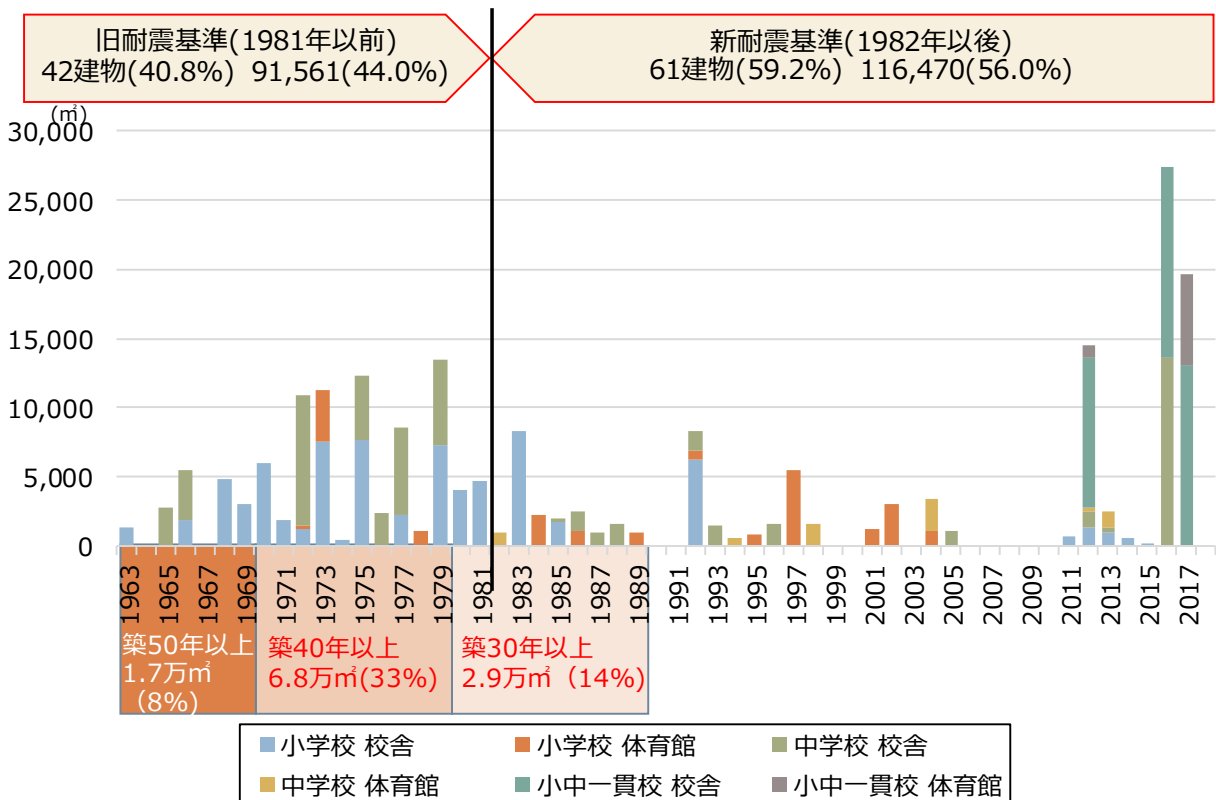


図 4-1 建築年別の延床面積

② 経過年数別の保有量

学校施設の経過年数を建物数で見ると、経過年数 40～49 年の建物が 31 建物（30.1%）と最も多く、次いで 10 年未満の建物が 29 建物（28.2%）となっています。

また、学校施設の経過年数を延床面積で見ると、経過年数 40～49 年の建物が 68,265 m²（32.8%）と最も多く、次いで 10 年未満の建物が 65,377 m²（31.4%）となっています。

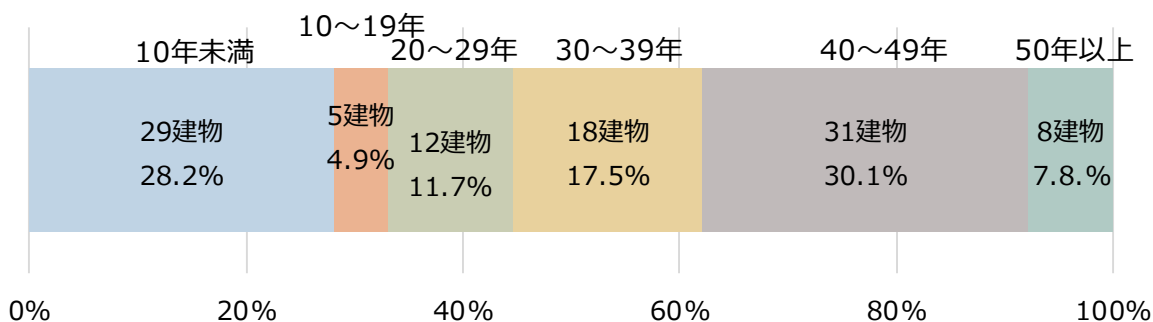


図 4-2 経過年数別の建物数

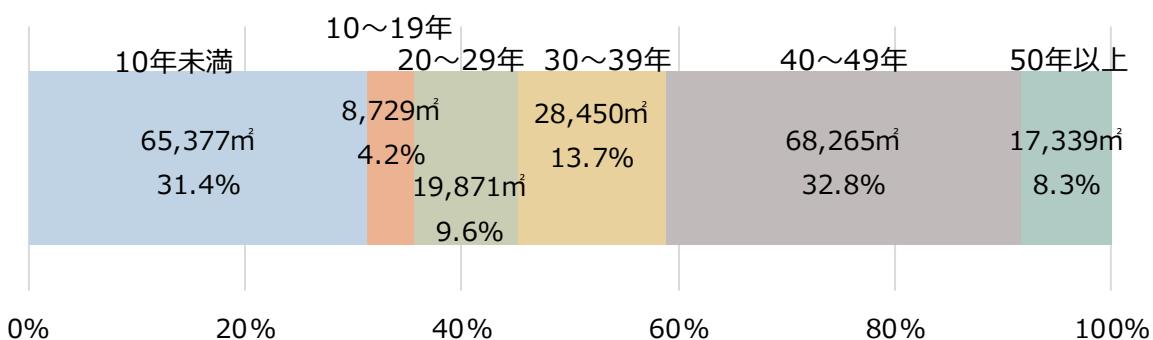


図 4-3 経過年数別の延床面積

③ 大規模改造の実施状況

対象施設における、大規模改造の実施状況は、以下のとおりです。

一般に、建築から 20 年以上経過した建物は、屋上防水等の更新時期を迎えることから、建替えや大規模改造による改修が必要となります。

本市には、築 20 年以上経過した建物は 69 建物であり、このうち、大規模改造を実施している建物は 52 建物、実施していない建物は 17 建物となっています。

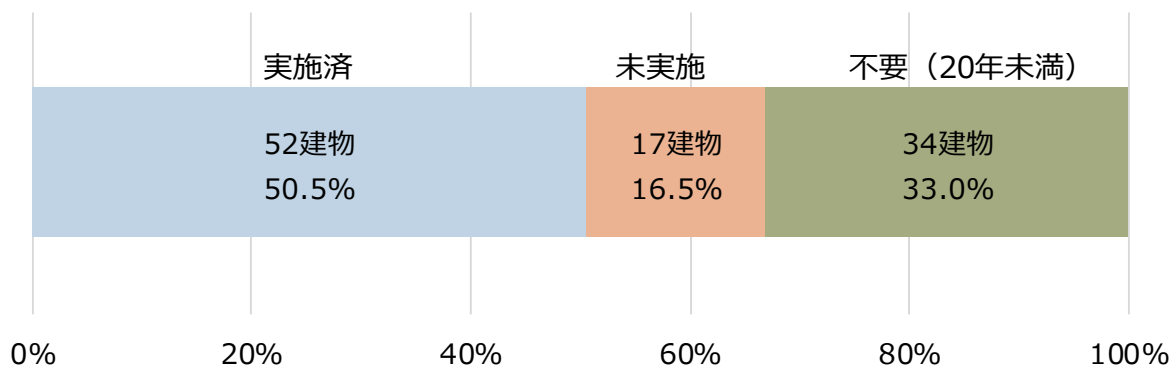


図 4-4 築 20 年以上の建物の大規模改造の実施状況

表 4-1 大規模改造の実施状況

No.	学校名	建物名	建築年度	経過年数 (2019年時点)	大規模改造実施年度
1	鯉田小学校	管理棟	1963	56	2014
		普通教室棟	1973	46	2013
		特別教室棟 1	1983	36	2015
		特別教室棟 2	1980	39	2013
		屋内運動場	1995	24	—
		給食棟	2014	5	—
2	立岩小学校	管理・特別教室棟	1979	40	2010
		普通教室棟	1973	46	2010
		屋内運動場	1986	33	—
		給食棟	2012	7	—
3	飯塚東小学校	管理・特別教室棟	1979	40	2013
		普通教室棟	1975	44	2012
		屋内運動場	1989	30	—
		給食棟	2012	7	—
4	菰田小学校	管理・特別教室棟	1981	38	2015
		普通教室棟	1968	51	2014
		屋内運動場	1997	22	—
		給食棟	2013	6	—

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	建築年度	経過年数 (2019年 時点)	大規模 改造 実施年度
5	飯塚小学校	管理・特別教室棟	1969	50	2013
		普通教室棟 1	1966	53	2013
		普通教室棟 2	1968	51	2014
		屋内運動場	1973	46	2015
		給食棟	2014	5	—
6	片島小学校	管理・特別教室棟	1981	38	2013
		普通教室棟	1973	46	2012
		屋内運動場	1979	40	2012
		給食棟	2013	6	—
7	伊岐須小学校	管理・特別教室棟	1980	39	2009
		普通教室棟 1	1975	44	2009
		普通教室棟 2	1977	42	2008
		屋内運動場	2001	18	—
		給食棟	2011	8	—
8	八木山小学校	校舎棟	1984	35	—
		屋内運動場	1970	49	2013
9	若菜小学校	校舎棟	1983	36	2019
		屋内運動場	1984	35	2018
10	椋本小学校	校舎棟	1997	22	—
		屋内運動場	1972	47	2012
		ランチルーム	2015	4	—
11	高田小学校	校舎棟	2002	17	—
		屋内運動場	1974	45	2013
12	内野小学校	校舎棟	1985	34	—
		屋内運動場	1983	36	—
		給食棟	1972	47	—
13	上穂波小学校	管理・普通・特別教室棟	1970	49	2009
		普通教室棟	2004	15	—
		屋内運動場	1973	46	2010
		給食棟	1977	42	2009
14	大分小学校	管理・特別教室棟	1992	27	2018
		普通教室棟	1992	27	2019
		屋内運動場	1992	27	—
		給食棟	1992	27	2019
15	庄内小学校	普通教室棟	1970	49	2011
		特別教室棟 1	1971	48	2011
		特別教室棟 2	1978	41	2012
		屋内運動場	1972	47	2012
		給食棟	1970	49	2011

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	建築年度	経過年数 (2019年時点)	大規模 改造 実施年度
16	飯塚第一中学校	管理・特別教室棟	1977	42	2008
		教室棟 1	1972	47	2008
		教室棟 2	2013	6	—
		特別教室棟	1993	26	—
		屋内運動場	1988	31	—
		部室棟	2012	7	—
		給食棟	2012	7	—
17	飯塚第二中学校	管理・特別教室棟	1965	54	2013
		教室棟	1972	47	2012
		特別教室棟	1992	27	—
		屋内運動場	1998	21	—
		給食棟	2013	6	—
18	二瀬中学校	管理・特別教室棟	1977	42	2010
		教室棟 1	1972	47	2010
		教室棟 2	1986	33	2011
		特別教室棟	1987	32	—
		技術科教室棟	2012	7	—
		屋内運動場	1996	23	—
		給食棟	2012	7	—
19	穂波西中学校	校舎棟	1979	40	2009
		普通教室棟	1985	34	2009
		屋内運動場	2004	15	—
20	筑穂中学校	校舎棟	1975	44	2010
		特別教室棟 1	1975	44	2011
		特別教室棟 2	1994	25	—
		屋内運動場	1976	43	2011
21	庄内中学校	管理棟	1966	53	2011
		教室棟	1986	33	2011
		特別教室棟	1982	37	2012
		屋内運動場	1966	53	2012
		給食棟	2005	14	—
22	小中一貫校 幸袋校	校舎棟	2016	3	—
		屋内運動場	2016	3	—
23	小中一貫校 飯塚鎮西校	管理棟	2017	2	—
		普通・特別教室棟	2017	2	—
		普通教室棟	2017	2	—
		昇降口	2017	2	—
		屋内運動場	2017	2	—

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	建築年度	経過年数 (2019年時点)	大規模 改造 実施年度
24	小中一貫校 穂波東校	校舎棟	2016	3	—
		普通教室棟	2016	3	—
		特別教室棟	2016	3	—
		屋内運動場	2017	2	—
		給食棟	2016	3	—
25	小中一貫校 穎田校	校舎棟 1	2012	7	—
		校舎棟 2	2012	7	—
		屋内運動場	2012	7	—

出典：平成 31 年度学校施設台帳

④ 耐震診断・耐震補強の実施状況

耐震診断・耐震補強は旧耐震基準の建物を対象に、新耐震基準の耐震指標（ I_s 値）を診断し、 I_s 値が 0.7 未満の場合、耐震補強を行う必要があります。

対象施設における、旧耐震基準の建物は 42 建物あります。そのうち耐震化が義務付けられている建物（2 階建て以上で 3,000 m^2 以上）及び耐震化の努力義務となっている建物（2 階建て以上で 1,000 m^2 以上）の両方に該当しない内野小学校の給食棟を除いて、耐震補強を実施済みもしくは I_s 値の基準に適合しています。

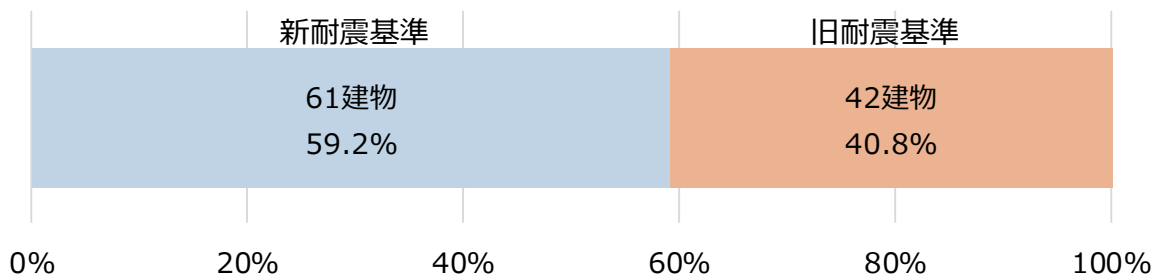


図 4-5 耐震基準の適応状況

表 4-2 耐震診断・耐震補強の実施状況

No.	学校名	建物名	建築 年度	耐震安全性			補強 実施 年度	Is 値	
				基準	診断	補強		診断時	補強後
1	鯰田小学校	管理棟	1963	旧	H24	不要	—	0.74	—
		普通教室棟	1973	旧	H24	H25	H25	0.55	0.72
		特別教室棟 1	1983	新	—	—	—	—	—
		特別教室棟 2	1980	旧	H24	H25	H25	0.44	0.73
		屋内運動場	1995	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2014	新	—	—	—	—	—
2	立岩小学校	管理・特別教室棟	1979	旧	H21	H23	H23	0.56	0.72
		普通教室棟	1973	旧	H21	H22	H22	0.47	0.71
		屋内運動場	1986	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2012	新	—	—	—	—	—
3	飯塚東 小学校	管理・特別教室棟	1979	旧	H23	不要	—	0.9	—
		普通教室棟	1975	旧	H23	不要	—	0.81	—
		屋内運動場	1989	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2012	新	—	—	—	—	—
4	菰田小学校	管理・特別教室棟	1981	旧	H24	不要	—	0.85	—
		普通教室棟	1968	旧	H24	H26	H26	0.49	0.78
		屋内運動場	1997	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2013	新	—	—	—	—	—
5	飯塚小学校	管理・特別教室棟	1969	旧	H24	H25	H25	0.43	0.71
		普通教室棟 1	1966	旧	H24	H25	H25	0.61	0.7
		普通教室棟 2	1968	旧	H24	H26	H26	0.62	0.7
		屋内運動場	1973	旧	H24	H27	H27	0.38	0.86
		給食棟	2014	新	—	—	—	—	—
6	片島小学校	管理・特別教室棟	1981	新	—	—	—	—	—
		普通教室棟	1973	旧	H23	H24	H24	0.48	0.73
		屋内運動場	1979	旧	H23	不要	—	0.83	—
		給食棟	2013	新	—	—	—	—	—
7	伊岐須 小学校	管理・特別教室棟	1980	旧	H19	H21	H21	0.64	0.76
		普通教室棟 1	1975	旧	H19	H21	H21	0.43	0.73
		普通教室棟 2	1977	旧	H19	不要	—	0.79	—
		屋内運動場	2001	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2011	新	—	—	—	—	—
8	八木山 小学校	校舎棟	1984	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1970	旧	H24	H25	H25	0.24	0.94
9	若菜小学校	校舎棟	1983	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1984	新	—	—	—	—	—
10	椋本小学校	校舎棟	1997	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1972	旧	H23	H24	H24	0.58	0.78
		ランチルーム	2015	新	—	—	—	—	—

凡例：「新」新耐震基準、「旧」旧耐震基準

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	建築年度	耐震安全性			補強実施年度	Is 値	
				基準	診断	補強		診断時	補強後
11	高田小学校	校舎棟	2002	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1974	旧	H24	不要	—	0.78	—
12	内野小学校	校舎棟	1985	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1983	新	—	—	—	—	—
		給食棟	1972	旧	—*	—	—	—	—
13	上穂波小学校	管理・普通・特別教室棟	1970	旧	H20	H21	H21	0.25	0.71
		普通教室棟	2004	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1973	旧	H20	H22	H22	0.31	0.88
		給食棟	1977	旧	H20	不要	—	0.76	—
14	大分小学校	管理・特別教室棟	1992	新	—	—	—	—	—
		普通教室棟	1992	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1992	新	—	—	—	—	—
		給食棟	1992	新	—	—	—	—	—
15	庄内小学校	普通教室棟	1970	旧	H20	H23	H23	0.55	0.7
		特別教室棟 1	1971	旧	H20	H23	H23	0.51	0.71
		特別教室棟 2	1978	旧	H20	不要	—	0.73	—
		屋内運動場	1972	旧	H20	H24	H24	0.43	0.9
		給食棟	1970	旧	H20	H23	H23	0.55	0.7
16	飯塚第一中学校	管理・特別教室棟	1977	旧	H19	H20	H20	0.2	0.71
		教室棟 1	1972	旧	H19	H20	H20	0.45	0.71
		教室棟 2	2013	新	—	—	—	—	—
		特別教室棟	1993	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1988	新	—	—	—	—	—
		部室棟	2012	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2012	新	—	—	—	—	—
17	飯塚第二中学校	管理・特別教室棟	1965	旧	H23	H25	H25	0.32	0.73
		教室棟	1972	旧	H23	H24	H24	0.43	0.73
		特別教室棟	1992	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1998	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2013	新	—	—	—	—	—
18	二瀬中学校	管理・特別教室棟	1977	旧	H21	H22	H22	0.68	0.71
		教室棟 1	1972	旧	H21	H22	H22	0.45	0.71
		教室棟 2	1986	新	—	—	—	—	—
		特別教室棟	1987	新	—	—	—	—	—
		技術科教室棟	2012	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1996	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2012	新	—	—	—	—	—

※耐震化の義務及び努力義務の対象外の建物のため、耐震診断を実施していません。

凡例：「新」新耐震基準、「旧」旧耐震基準

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	建築年度	耐震安全性			補強実施年度	Is 値	
				基準	診断	補強		診断時	補強後
19	穂波西中学校	校舎棟	1979	旧	H20	H21	H21	0.38	0.73
		普通教室棟	1985	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	2004	新	—	—	—	—	—
20	筑穂中学校	校舎棟	1975	旧	H21	H22	H22	0.43	0.76
		特別教室棟 1	1975	旧	H21	不要	—	0.93	—
		特別教室棟 2	1994	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1976	旧	H21	H23	H23	0.41	1.35
21	庄内中学校	管理棟	1966	旧	H22	H23	H23	0.36	0.71
		教室棟	1986	新	—	—	—	—	—
		特別教室棟	1982	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	1966	旧	H22	H24	H24	0.28	0.93
		給食棟	2005	新	—	—	—	—	—
22	小中一貫校 幸袋校	校舎棟	2016	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	2016	新	—	—	—	—	—
23	小中一貫校 飯塚鎮西校	管理棟	2017	新	—	—	—	—	—
		普通・特別教室棟	2017	新	—	—	—	—	—
		普通教室棟	2017	新	—	—	—	—	—
		昇降口	2017	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	2017	新	—	—	—	—	—
24	小中一貫校 穂波東校	校舎棟	2016	新	—	—	—	—	—
		普通教室棟	2016	新	—	—	—	—	—
		特別教室棟	2016	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	2017	新	—	—	—	—	—
		給食棟	2016	新	—	—	—	—	—
25	小中一貫校 穎田校	校舎棟 1	2012	新	—	—	—	—	—
		校舎棟 2	2012	新	—	—	—	—	—
		屋内運動場	2012	新	—	—	—	—	—

凡例：「新」新耐震基準、「旧」旧耐震基準

出典：平成 31 年度学校施設台帳

(2) 学校施設の運営状況

① 児童生徒数及び学級数の現況

令和元年度5月1日時点の各学校施設の児童生徒数及び学級数は以下のとおりです。

表 4-3 各学校の児童生徒数及び学級数（令和元年度5月1日時点）

No.	学校名	児童生徒数（人）		学級数（学級）		
		通常学級	特別支援学級	通常学級	特別支援学級	
1	鯉田小学校	191	26	7	5	
2	立岩小学校	742	7	23	1	
3	飯塚東小学校	444	17	14	4	
4	菰田小学校	147	2	6	1	
5	飯塚小学校	298	6	12	4	
6	片島小学校	439	14	13	4	
7	伊岐須小学校	633	17	19	3	
8	八木山小学校	21	1	3	1	
9	若菜小学校	388	8	13	3	
10	棕本小学校	341	6	12	2	
11	高田小学校	79	5	6	3	
12	内野小学校	43	0	4	0	
13	上穂波小学校	239	8	10	2	
14	大分小学校	154	4	6	2	
15	庄内小学校	596	24	18	4	
16	飯塚第一中学校	702	11	19	2	
17	飯塚第二中学校	267	6	9	2	
18	二瀬中学校	311	9	9	2	
19	穂波西中学校	339	7	10	2	
20	筑穂中学校	194	5	6	2	
21	庄内中学校	251	8	7	2	
22	小中一貫校幸袋校	小学部	461	24	16	5
		中学部	219	14	6	3
23	小中一貫校 飯塚鎮西校	小学部	590	13	19	3
		中学部	280	11	9	2
24	小中一貫校 穂波東校	小学部	637	20	21	4
		中学部	251	12	8	2
25	小中一貫校頼田校	小学部	229	19	9	3
		中学部	128	2	6	2
小学校合計		6,672	221	231	54	
中学校合計		2,942	85	89	21	
合計		9,614	306	320	75	

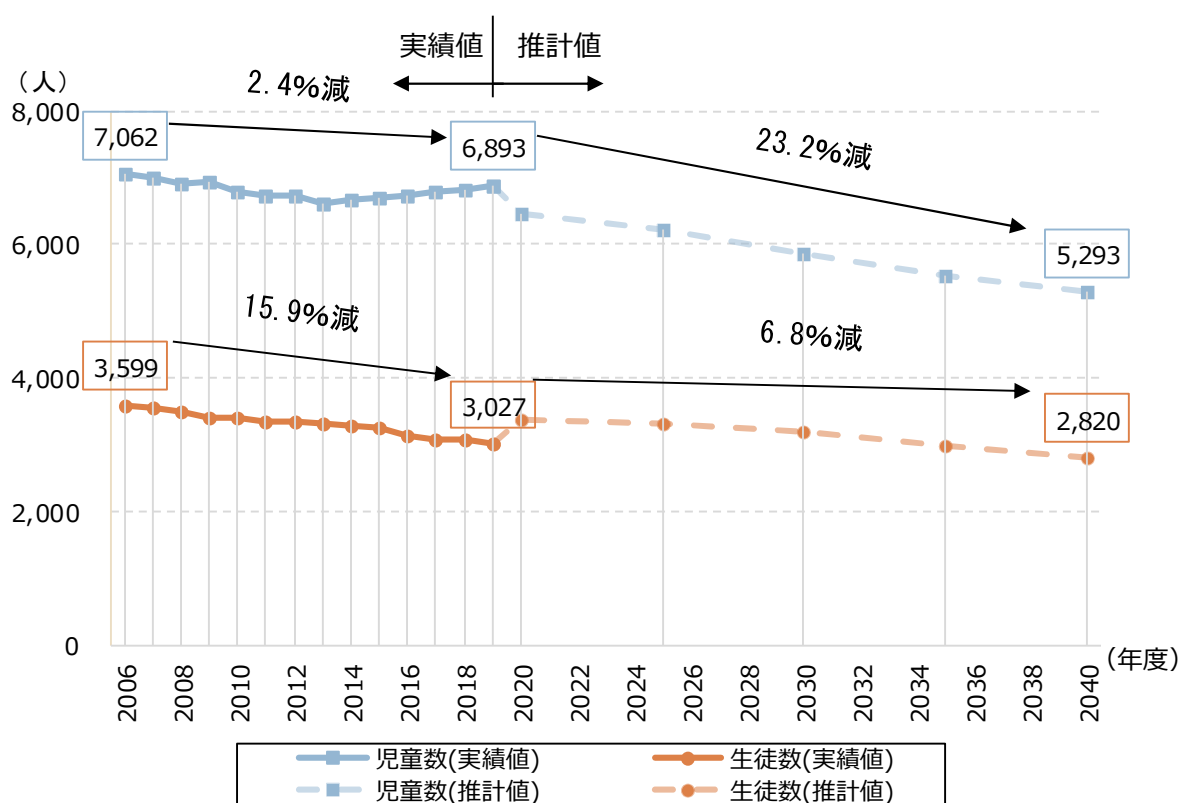
出典：飯塚市庁内資料

② 児童生徒数及び学級数の変化

a. 児童生徒数の変化

2019年度（令和元年度）における本市の小学校の児童数は6,893人であり、2006年度（平成18年度）の7,062人から現在までに2.4%減少しています。児童数は今後も減少傾向が続くことが見込まれ、2040年度（令和22年度）には5,293人（23.2%減）となる見通しです。

また、2019年度（令和元年度）の中学校の生徒数は3,027人であり、2006年度（平成18年度）の3,599人から現在までに15.9%減少しており、2040年度（令和22年度）には2,820人（6.8%減）となる見通しです。



出典：飯塚市庁内資料

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月）

※実績値は飯塚市庁内資料、推計値は「日本の地域別将来推計人口」を使用しています。

図 4-6 児童生徒数の推移と見通し

b. 学級数の変化

2019 年度（令和元年度）における本市の小学校の普通学級数は 231 学級であり、2006 年度（平成 18 年度）の 250 学級から現在までに 7.6%減少しています。

また、2019 年度（令和元年度）の中学校の普通学級数は 89 学級であり、2006 年度（平成 18 年度）の 110 学級から現在までに 19.1%減少しています。

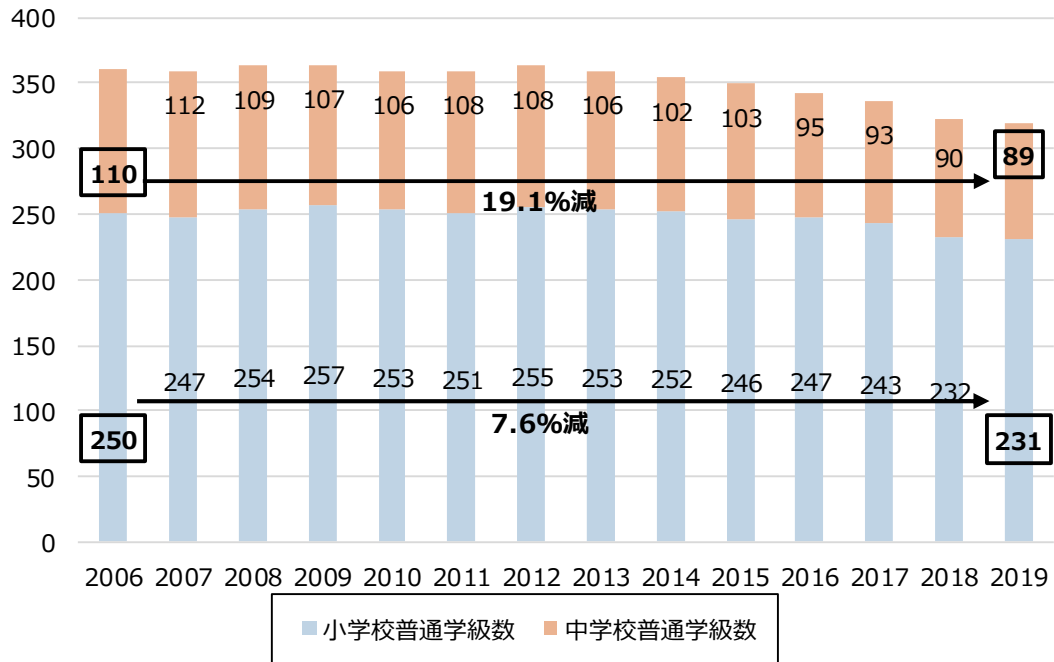
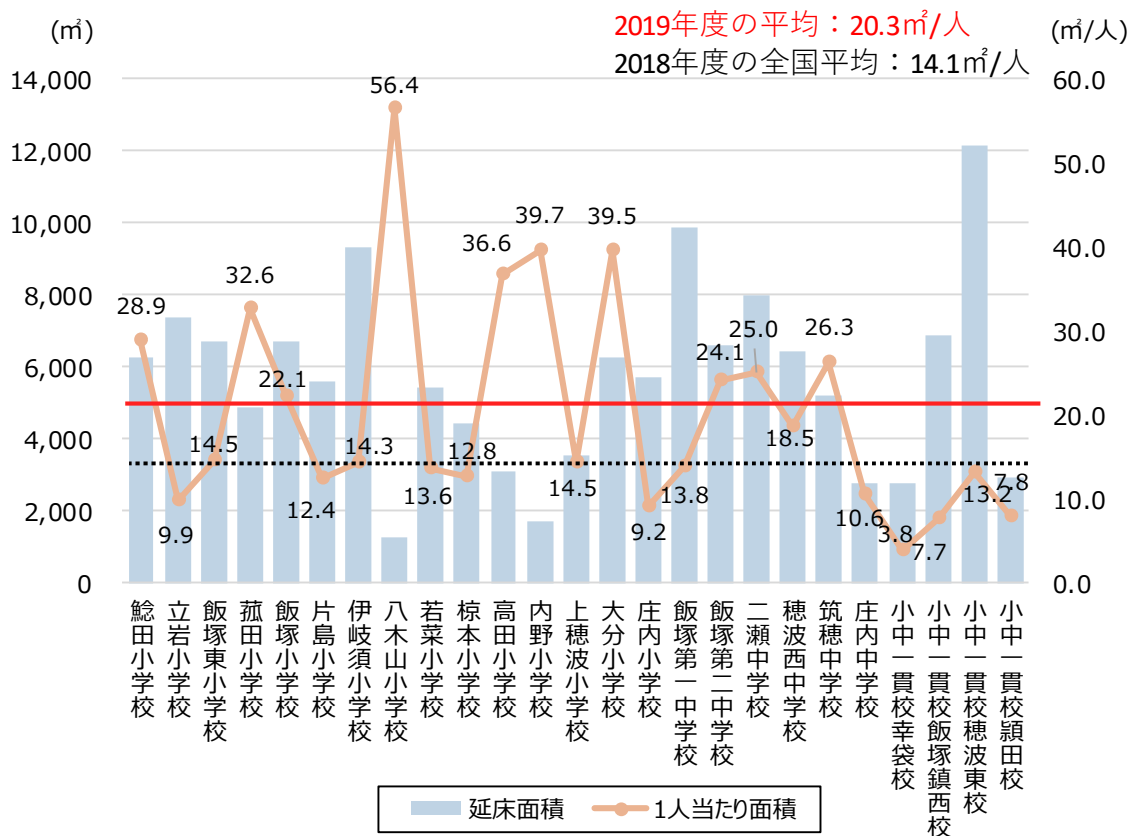


図 4-7 普通学級数の推移

③ 児童生徒数 1 人あたりの延床面積の現状

2019 年度（令和元年度）における各学校の児童生徒数 1 人あたりの平均延床面積は、20.3 m²/人となっています。

2018 年度の全国平均 14.1 m²/人と比較すると、17 施設が全国平均より高くなっています。児童生徒数が今後減少傾向にあることから施設規模の適正化を図ることが必要です。



出典：飯塚市市内資料

文部科学省「平成 30 年度公立学校施設実態施設調査報告」

※2018 年度の全国平均は、平成 30 年度公立学校施設実態調査報告書の校舎保有面積の 1 人あたりの平均を使用しています。

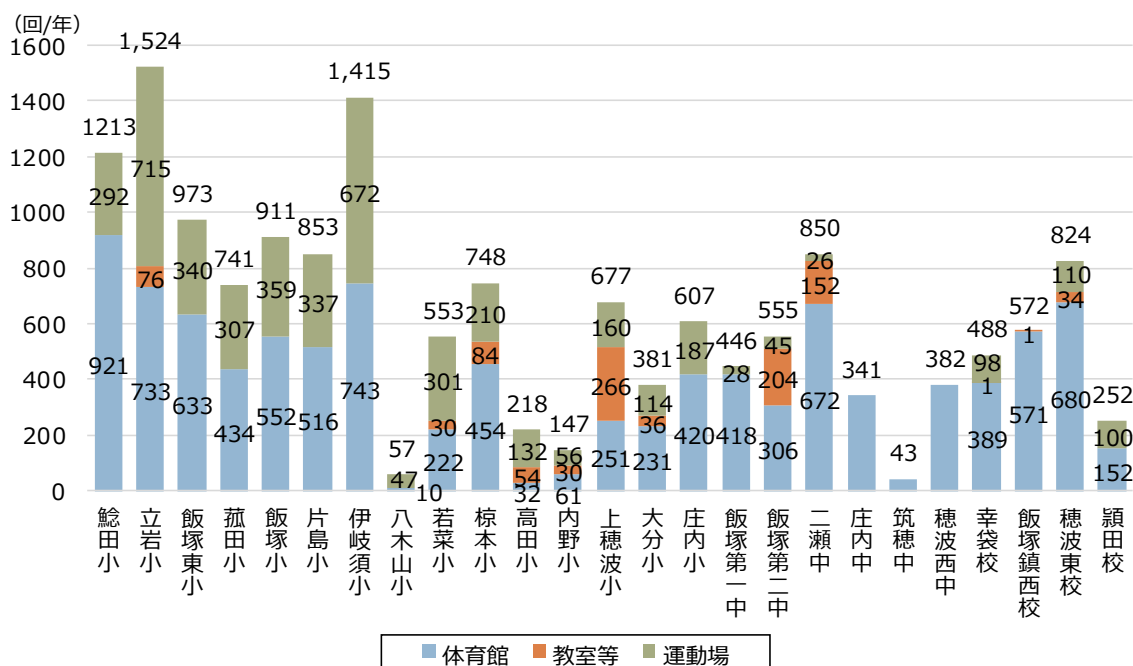
※延床面積は教室棟のみの面積（給食棟、屋内運動場、その他を除く面積）を使用しています。

図 4-8 児童生徒数 1 人あたりの延床面積

④ 学校施設の目的外利用状況

2018年度（平成30年度）における学校施設の年間目的外利用回数は、小学校の年間平均が735回、中学校が436回、小中一貫校が534回となっています。

施設別の利用としては、体育館の利用が全体の64.5%、次いで運動場の利用が29.4%と、体育館の利用が多いことが特徴です。その一方、教室等の目的外利用は6.1%にとどまっています。



※教室等とは、プール、武道場、家庭科教室、和室、ホール等を意味しています。

出典：飯塚市庁内資料

図 4-9 平成30年度の目的外利用状況

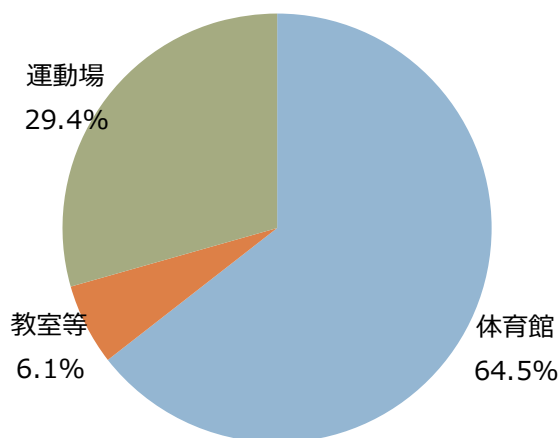


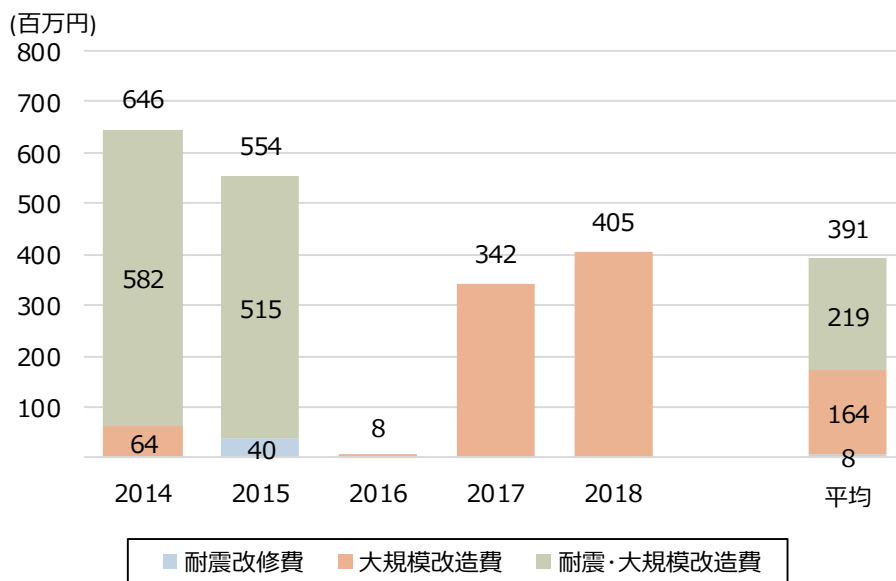
図 4-10 平成30年度の目的外利用割合

(3) 施設関連経費の推移

① 学校施設に係る投資的経費

学校施設に係る投資的経費とは、学校施設の整備等に要する経費のことです。

本市の過去5年間の学校施設に係る投資的経費は、平均で約3.91億円となっています。このうち耐震・大規模改造費が約2.19億円と最も多く、次いで大規模改造費が約1.64億円、耐震改修費が約0.08億円となっています。



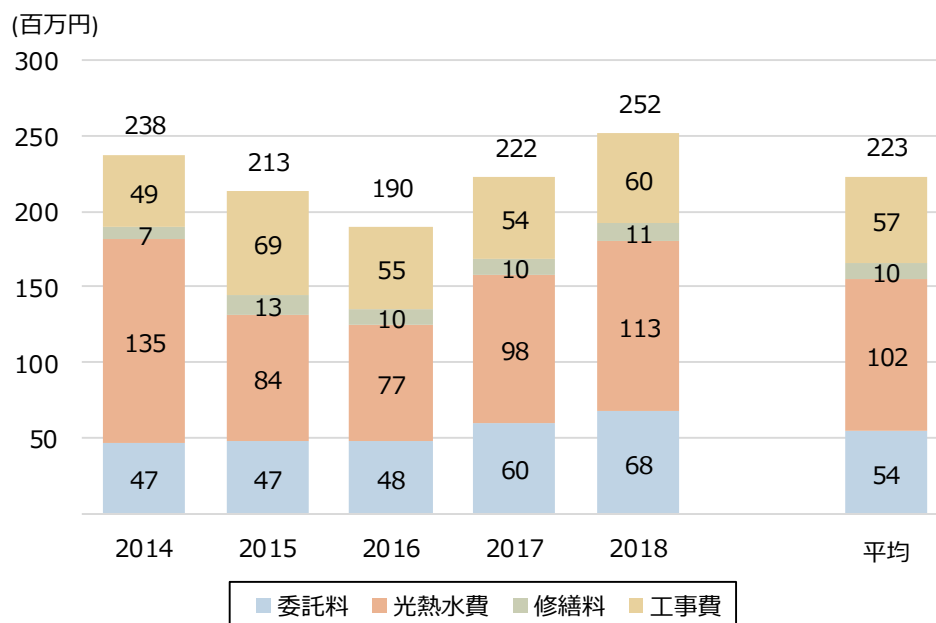
※百万円単位で集計しているため、投資的経費の合計と各投資的経費の数値の合計が異なっている年度があります。
出典：飯塚市庁内資料

図 4-11 過去5年間の学校施設に係る投資的経費

② 学校施設に係る施設関連経費

学校施設に係る施設関連経費とは、学校施設の整備及び運営に係る費用で、委託料、光熱水費、修繕料、工事費をあわせた費用です。

本市の過去5年間の学校施設に係る施設関連経費は、平均で約2.23億円となっています。このうち、光熱水費が約1.02億円と最も多く、次いで工事費が約0.57億円、委託料が約0.54億円、修繕料が約0.1億円となっています。



出典：飯塚市庁内資料

図 4-12 過去5年間の学校施設に係る施設関連経費

4-2. 学校施設の老朽化状況の実態

学校施設の老朽化状況の把握は、構造躯体と構造躯体以外のそれぞれについて調査・評価を行いました。

(1) 構造躯体の健全性

建物を長期にわたって使用する場合、建物の健全性が確保されないと、建物を安全に利用することが出来ません。そのため、構造躯体の健全性の評価では、それぞれの建物が長寿命化改修に適しているものか判定を行います。

① 調査方法

構造躯体の健全性は、専門知識を有する技術者による現地調査や材料試験を行った上で評価するものですが、効率的にこれを把握するために、すでに実施されている学校施設の耐震診断をもとに、長寿命化改修に適否を判定しました。

② 判定方法

構造躯体の健全性の評価は文部科学省が公表している「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」の長寿命化の判定フローに則り（建物の新耐震基準の適合状況（1982年以降に建てられた建物か）、耐震性能の有無、建築材料ごとの老朽化基準）長寿命化改修の適否を判定します。それぞれの評価基準と適合性判定フローは以下のとおりです。

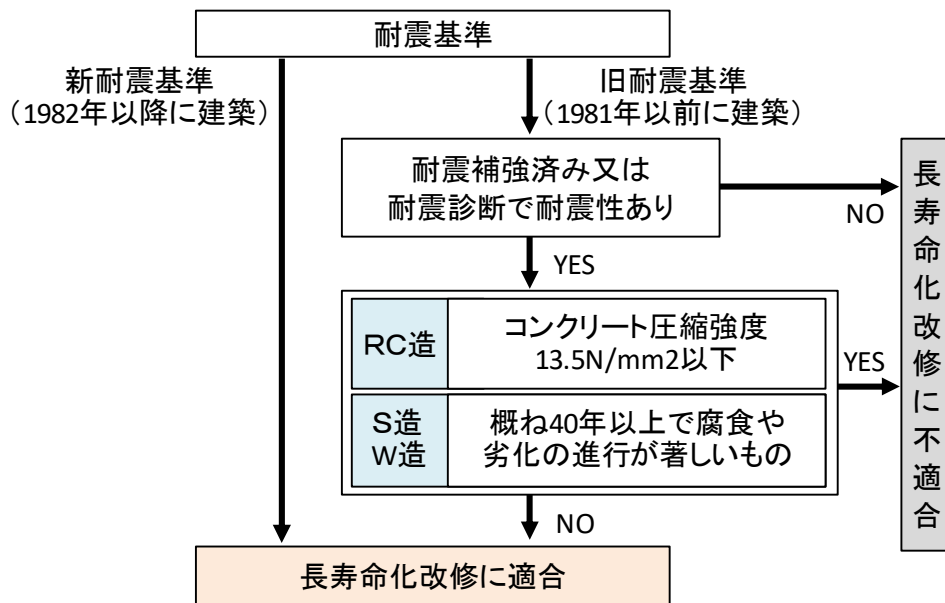


図 4-13 長寿命化改修の適合性判定フロー

※「長寿命化改修」とは、経年により老朽化した建物の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、長期間にわたって建物を使用していくために、建物の機能や性能を現在の学校に求められている社会的要求水準にまで引き上げる改修のことです。

③ 評価結果

新耐震基準の適合状況、耐震性能の有無、建築材料ごとの老朽化基準から評価した結果、長寿命化改修に適している建物は102建物という結果になりました。

表 4-4 長寿命化改修の適否の評価結果

No.	学校名	建物名	構造	建築年度	経過年数 (2019年時点)	耐震安全性			コンクリート 圧縮強度 (N/m ²)	長寿 命化の 適否
						基準	診断	補強		
1	鯰田 小学校	管理棟	RC	1963	56	旧	H24	不要	15.2	○
		普通教室棟	RC	1973	46	旧	H24	H25	20.3	○
		特別教室棟 1	RC	1983	36	新	—	—	—	○
		特別教室棟 2	RC	1980	39	旧	H24	H25	38.9	○
		屋内運動場	RC	1995	24	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2014	5	新	—	—	—	○
2	立岩 小学校	管理・特別教室棟	RC	1979	40	旧	H21	H23	33.7	○
		普通教室棟	RC	1973	46	旧	H21	H22	17.3	○
		屋内運動場	RC	1986	33	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
3	飯塚東 小学校	管理・特別教室棟	RC	1979	40	旧	H23	不要	38.2	○
		普通教室棟	RC	1975	44	旧	H23	不要	23.9	○
		屋内運動場	RC	1989	30	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
4	菰田 小学校	管理・特別教室棟	RC	1981	38	旧	H24	不要	35.5	○
		普通教室棟	RC	1968	51	旧	H24	H26	21.4	○
		屋内運動場	RC	1997	22	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2013	6	新	—	—	—	○
5	飯塚 小学校	管理・特別教室棟	RC	1969	50	旧	H24	H25	16.3	○
		普通教室棟 1	RC	1966	53	旧	H24	H25	20.0	○
		普通教室棟 2	RC	1968	51	旧	H24	H26	20.5	○
		屋内運動場	RC	1973	46	旧	H24	H27	22.6	○
		給食棟	RC	2014	5	新	—	—	—	○
6	片島 小学校	管理・特別教室棟	RC	1981	38	新	—	—	—	○
		普通教室棟	RC	1973	46	旧	H23	H24	17.3	○
		屋内運動場	RC	1979	40	旧	H23	不要	35.1	○
		給食棟	S	2013	6	新	—	—	—	○
7	伊岐須小 学校	管理・特別教室棟	RC	1980	39	旧	H19	H21	31.8	○
		普通教室棟 1	RC	1975	44	旧	H19	H21	24.2	○
		普通教室棟 2	RC	1977	42	旧	H19	不要	27.3	○
		屋内運動場	RC	2001	18	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2011	8	新	—	—	—	○

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造

「○」適合、「×」不適合、「—」対象外

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	構造	建築年度	経過年数 (2019年時点)	耐震安全性			コンクリート 圧縮強度 (N/m ²)	長寿 命化の 適否
						基準	診断	補強		
8	八木山小 学校	校舎棟	RC	1984	35	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1970	49	旧	H24	H25	—※1	○
9	若菜 小学校	校舎棟	RC	1983	36	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1984	35	新	—	—	—	○
10	椋本 小学校	校舎棟	RC	1997	22	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1972	47	旧	H23	H24	—	○
		ランチルーム	S	2015	4	新	—	—	—	○
11	高田 小学校	校舎棟	RC	2002	17	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1974	45	旧	H24	不要	—	○
12	内野 小学校	校舎棟	RC	1985	34	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1983	36	新	—	—	—	○
		給食棟	S	1972	47	旧	—	—	—	—※2
13	上穂波 小学校	管理・普通・特別教室棟	RC	1970	49	旧	H20	H21	19.9	○
		普通教室棟	RC	2004	15	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1973	46	旧	H20	H22	—※1	○
		給食棟	RC	1977	42	旧	H20	不要	33.3	○
14	大分 小学校	管理・特別教室棟	RC	1992	27	新	—	—	—	○
		普通教室棟	RC	1992	27	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1992	27	新	—	—	—	○
		給食棟	RC	1992	27	新	—	—	—	○
15	庄内 小学校	普通教室棟	RC	1970	49	旧	H20	H23	23.9	○
		特別教室棟 1	RC	1971	48	旧	H20	H23	23.3	○
		特別教室棟 2	RC	1978	41	旧	H20	不要	25.3	○
		屋内運動場	S	1972	47	旧	H20	H24	—※1	○
		給食棟	RC	1970	49	旧	H20	H23	23.9	○
16	飯塚 第一 中学校	管理・特別教室棟	RC	1977	42	旧	H19	H20	22.2	○
		教室棟 1	RC	1972	47	旧	H19	H20	20.1	○
		教室棟 2	RC	2013	6	新	—	—	—	○
		特別教室棟	RC	1993	26	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1988	31	新	—	—	—	○
		部室棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
17	飯塚 第二 中学校	管理・特別教室棟	RC	1965	54	旧	H23	H25	20.7	○
		教室棟	RC	1972	47	旧	H23	H24	24.9	○
		特別教室棟	RC	1992	27	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1998	21	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2013	6	新	—	—	—	○

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造
「○」適合、「×」不適合、「—」対象外

※1 構造がS造のため、コンクリート圧縮強度で長寿命化の適否を判定していません。

※2 内野小学校の給食棟は、耐震化の義務及び努力義務の対象外の建物のため、耐震診断・耐震改修を実施していません。

出典：平成 31 年度学校施設台帳

No.	学校名	建物名	構造	建築年度	経過年数 (2019年時点)	耐震安全性			コンクリート 圧縮強度 (N/m ²)	長寿 命化の 適否
						基準	診断	補強		
18	二瀬 中学校	管理・特別教室棟	RC	1977	42	旧	H21	H22	22.8	○
		教室棟 1	RC	1972	47	旧	H21	H22	18.0	○
		教室棟 2	RC	1986	33	新	—	—	—	○
		特別教室棟	RC	1987	32	新	—	—	—	○
		技術科教室棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	1996	23	新	—	—	—	○
		給食棟	S	2012	7	新	—	—	—	○
19	穂波西 中学校	校舎棟	RC	1979	40	旧	H20	H21	28.1	○
		普通教室棟	RC	1985	34	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	2004	15	新	—	—	—	○
20	筑穂 中学校	校舎棟	RC	1975	44	旧	H21	H22	21.9	○
		特別教室棟 1	RC	1975	44	旧	H21	不要	24.8	○
		特別教室棟 2	RC	1994	25	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1976	43	旧	H21	H23	24.5	○
21	庄内 中学校	管理棟	RC	1966	53	旧	H22	H23	15.7	○
		教室棟	RC	1986	33	新	—	—	—	○
		特別教室棟	RC	1982	37	新	—	—	—	○
		屋内運動場	S	1966	53	旧	H22	H24	—※	○
		給食棟	RC	2005	14	新	—	—	—	○
22	小中 一貫校 幸袋校	校舎棟	RC	2016	3	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	2016	3	新	—	—	—	○
23	小中 一貫校 飯塚鎮西 校	管理棟	RC	2017	2	新	—	—	—	○
		普通・特別教室棟	RC	2017	2	新	—	—	—	○
		普通教室棟	RC	2017	2	新	—	—	—	○
		昇降口	RC	2017	2	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	2017	2	新	—	—	—	○
24	小中 一貫校 穂波東校	校舎棟	RC	2016	3	新	—	—	—	○
		普通教室棟	RC	2016	3	新	—	—	—	○
		特別教室棟	RC	2016	3	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	2017	2	新	—	—	—	○
		給食棟	RC	2016	3	新	—	—	—	○
25	小中 一貫校 穎田校	校舎棟 1	RC	2012	7	新	—	—	—	○
		校舎棟 2	RC	2012	7	新	—	—	—	○
		屋内運動場	RC	2012	7	新	—	—	—	○

凡例：「RC」鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造
「○」適合、「×」不適合、「—」対象外

※ 構造がS造のため、コンクリート圧縮強度で長寿命化の適否を判定していません。

出典：平成 31 年度学校施設台帳

(2) 構造躯体以外の老朽化状況等

躯体以外の劣化状況等の評価では、それぞれの建物の改修等の優先順位付け及び今後の維持・更新コストの算出に反映させるために評価を行います。

① 調査方法

建物老朽化状況は目視調査及び学校関係者へのヒアリングによって調査しました。

② 対象施設

小学校 15 校（54 建物）、中学校 6 校（31 建物）、小中一貫校 4 校（15 建物）を対象としました。

なお、若菜小学校の校舎棟、大分小学校の普通教室棟及び給食棟は令和元年度大規模改造を実施しているため調査の対象外としました。

躯体以外の劣化状況等の評価は、長寿命化の対象外となっているプール及び児童館・児童センターについても学校運営において関わりの深い施設であるため対象としました。

③ 調査の対象部位

調査の対象部位は、屋根・屋上、外部仕上、内部仕上、電気設備及び機械設備としました。

なお、内部仕上、電気設備及び機械設備については、目視のみでは老朽化状況の確認が出来ないため、設置及び更新後の経過年数から状況を把握するとともに、学校関係者へのヒアリングにより不具合の有無を調査しました。

表 4-5 調査項目

部位	調査項目	調査方法
屋根・屋上	屋根・屋上	・目視調査
外部仕上	外壁	
	外部開口部 屋外階段、バルコニー	
内部仕上	床・壁・天井	・設置・更新からの経過年数 ・学校関係者へのヒアリング調査
	内部開口部	
電気設備	受変電設備	
	防災設備	
機械設備	給水設備	
	給湯設備	
	排水設備	
	衛生設備	
	空調換気設備	
	エレベーター	

④ 評価方法

a. 屋根・屋上及び外部仕上の評価基準

屋根・屋上及び外部仕上の老朽化状況は、目視調査及び経過年数を参考にして、以下の基準に基づいてA～Dの4段階で評価しました。

また、目視調査等の結果を鑑み、現状のまま放置すると老朽化が進行する可能性がある場合は、評価を1段階下げる等の見直しを行いました。

表 4-6 評価基準（屋根・屋上及び外部仕上）

評価	基準	評価点
A	概ね良好	100
B	部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）	75
C	広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	10

参考：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書（平成 29 年 3 月）」

b. 内部仕上及び電気・機械設備の評価基準

内部仕上及び電気・機械設備の老朽化状況は、全面的な改修が行われてからの経過年数により、以下の基準に基づいて～Dの4段階で評価しました。

表 4-7 評価基準（内部仕上及び電気・機械設備）

評価	基準	評価点
A	改修からの経過年数 20年未満	100
B	改修からの経過年数 20年以上40年未満	75
C	改修からの経過年数 40年以上	40
D	経過年数に関わらず著しい老朽化事象がある	10

参考：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書（平成 29 年 3 月）」

⑤ 健全度の算定方法

健全度とは、建物を屋根・屋上、外部仕上、内部仕上、電気設備、機械設備の 5 つの部位に区分し、その老朽化状況を 100 点満点で数値化した評価指標です。健全度は、その数値が小さいほど建物の老朽化が進んでいることを示しています。

健全度の算定においては、まず、評価基準にもとづき各部位の老朽化状況を A～D の 4 段階で評価します。次に、評価に応じた評価点と部位のコスト配分を以下のように定め、健全度を算定します。なお、健全度の算定式、部位の評価点およびコスト配分は文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書（平成 29 年 3 月）」によるものとしました。

表 4-8 評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表 4-9 部位別のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外部仕上	17.2
3 内部仕上	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計	60.0

表 4-10 健全度の算定式

$$(\text{健全度}) = \text{総和} (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書（平成 29 年 3 月）」

⑥ 建物別の老朽化状況調査結果

建物別の老朽化状況及び健全度は以下のとおりです。

健全度の全体の平均は 92.8 点となっています。

健全度が最も低い建物は、内野小学校の給食棟で 40.0 点となっています。

表 4-11 建物別の老朽化状況調査結果

No.	学校名	建物名	経過 年数 (2019年 時点)	大規模 改造実 施年度	老朽化状況					健全度 (100点 満点)
					屋根 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
1	鯉田 小学校	管理棟	56	2014	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	46	2013	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 1	36	2015	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 2	39	2013	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	24	—	C	B	B	B	B	72.0
		給食棟	5	—	A	A	A	A	A	100.0
2	立岩 小学校	管理・特別教室棟	40	2010	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	46	2010	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	33	—	C	C	B	B	B	62.0
		給食棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
3	飯塚東 小学校	管理・特別教室棟	40	2013	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	44	2012	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	30	—	C	C	B	B	B	62.0
		給食棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
4	菰田 小学校	管理・特別教室棟	38	2015	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	51	2014	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	22	—	C	B	B	B	B	72.0
		給食棟	6	—	A	A	A	A	A	100.0
5	飯塚 小学校	管理・特別教室棟	50	2013	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟 1	53	2013	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟 2	51	2014	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	46	2015	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	5	—	A	A	A	A	A	100.0
6	片島 小学校	管理・特別教室棟	38	2013	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	46	2012	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	40	2012	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	6	—	A	A	A	A	A	100.0
7	伊岐須 小学校	管理・特別教室棟	39	2009	A	B	A	A	A	92.8
		普通教室棟 1	44	2009	A	B	A	A	A	92.8
		普通教室棟 2	42	2008	A	B	A	A	A	92.8
		屋内運動場	18	—	B	B	A	A	A	90.7
		給食棟	8	—	A	A	A	A	A	100.0

No.	学校名	建物名	経過 年数 (2019年 時点)	大規模 改造実 施年度	老朽化状況					健全度 (100点 満点)
					屋根 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
8	八木山 小学校	校舎棟	35	—	C	C	B	B	B	62.0
		屋内運動場	49	2013	A	A	A	A	A	100.0
9	若菜 小学校	校舎棟	36	2019	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	35	2018	A	A	A	A	A	100.0
10	椋本 小学校	校舎棟	22	—	C	C	B	B	B	62.0
		屋内運動場	47	2012	A	A	A	A	A	100.0
		ランチルーム	4	—	A	A	A	A	A	100.0
11	高田 小学校	校舎棟	17	—	C	B	A	A	A	87.7
		屋内運動場	45	2013	A	A	A	A	A	100.0
12	内野 小学校	校舎棟	34	—	C	C	B	B	B	62.0
		屋内運動場	36	—	C	C	B	B	B	62.0
		給食棟	47	—	C	C	C	C	C	40.0
13	上穂波 小学校	管理・普通・特別教室棟	49	2009	A	B	A	A	A	92.8
		普通教室棟	15	—	B	B	A	A	A	90.7
		屋内運動場	46	2010	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	42	2009	A	B	A	A	A	92.8
14	大分 小学校	管理・特別教室棟	27	2018	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	27	2019	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	27	—	C	C	B	B	B	62.0
		給食棟	27	2019	A	A	A	A	A	100.0
15	庄内 小学校	普通教室棟	49	2011	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 1	48	2011	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 2	41	2012	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	47	2012	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	49	2011	A	A	A	A	A	100.0
16	飯塚 第一 中学校	管理・特別教室棟	42	2008	A	B	A	A	A	92.8
		教室棟 1	47	2008	A	B	A	A	A	92.8
		教室棟 2	6	—	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟	26	—	C	C	B	B	B	62.0
		屋内運動場	31	—	C	C	B	B	B	62.0
		部室棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
17	飯塚 第二 中学校	管理・特別教室棟	54	2013	A	A	A	A	A	100.0
		教室棟	47	2012	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟	27	—	C	C	B	B	B	62.0
		屋内運動場	21	—	C	C	B	B	B	62.0
		給食棟	6	—	A	A	A	A	A	100.0

No.	学校名	建物名	経過 年数 (2019年 時点)	大規模 改造実 施年度	老朽化状況					健全度 (100点 満点)
					屋根 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
18	二瀬 中学校	管理・特別教室棟	42	2010	A	A	A	A	A	100.0
		教室棟 1	47	2010	A	A	A	A	A	100.0
		教室棟 2	33	2011	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟	32	—	C	C	B	B	B	62.0
		技術科教室棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	23	—	C	B	B	B	B	72.0
		給食棟	7	—	A	A	A	A	A	100.0
19	穂波西中 学校	校舎棟	40	2009	A	B	A	A	A	92.8
		普通教室棟	34	2009	A	B	A	A	A	92.8
		屋内運動場	15	—	B	B	A	A	A	90.7
20	筑穂 中学校	校舎棟	44	2010	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 1	44	2011	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟 2	25	—	C	B	B	B	B	72.0
		屋内運動場	43	2011	A	A	A	A	A	100.0
21	庄内 中学校	管理棟	53	2011	A	A	A	A	A	100.0
		教室棟	33	2011	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟	37	2012	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	53	2012	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	14	—	B	B	A	A	A	90.7
22	小中一貫校 幸袋校	校舎棟	3	—	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	3	—	A	A	A	A	A	100.0
23	小中一貫校 飯塚鎮西校	管理棟	2	—	A	A	A	A	A	100.0
		普通・特別教室棟	2	—	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	2	—	A	A	A	A	A	100.0
		昇降口	2	—	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	2	—	A	A	A	A	A	100.0
24	小中一貫校 穂波東校	校舎棟	3	—	A	A	A	A	A	100.0
		普通教室棟	3	—	A	A	A	A	A	100.0
		特別教室棟	3	—	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	2	—	A	A	A	A	A	100.0
		給食棟	3	—	A	A	A	A	A	100.0
25	小中一貫校 穎田校	校舎棟 1	7	—	A	A	A	A	A	100.0
		校舎棟 2	7	—	A	A	A	A	A	100.0
		屋内運動場	7	—	A	A	A	A	A	100.0
全体平均									92.8	

⑦ 部位別の老朽化状況

外部仕上を除いて、「評価A」の建物が8割を占めています。屋根屋上は、「評価C」が17.5%と高くなっています。

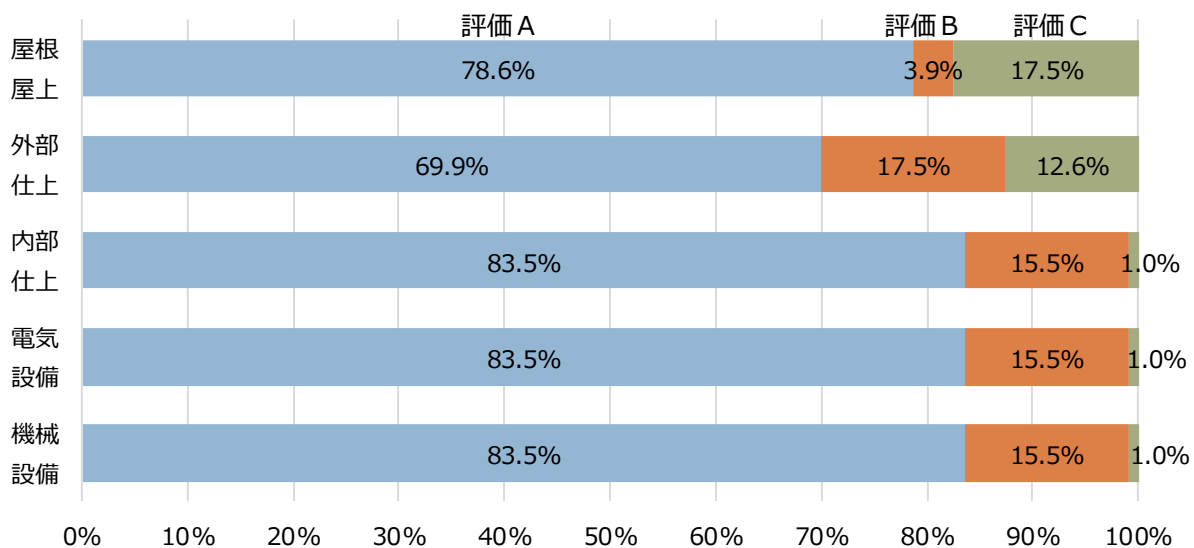


図 4-14 部位別の老朽化状況

⑧ プール

各学校のプールの劣化状況は以下のとおりです。

老朽化状況の評価方法は、プールの部分が構造躯体ではないことから、建築からの経過年数で老朽化状況の評価しました（P35 表 4-7「内部仕上及び電気・機械設備の評価基準」を参照）。

表 4-12 プールの劣化状況

No.	学校名	建築年度	経過年数 (2019年時点)	大規模改造実施年度	老朽化状況
1	鯉田小学校	1983	36	—	B
2	立岩小学校	1991	28	—	B
3	飯塚東小学校	1958	61	2004	A
4	菰田小学校	1998	21	—	B
5	飯塚小学校	1977	42	—	C
6	片島小学校	1981	38	—	B
7	伊岐須小学校	1997	22	—	B
8	八木山小学校	1980	39	—	B
9	若菜小学校	1984	35	—	B
10	椋本小学校	2003	16	—	A
11	高田小学校	1971	48	—	C
12	内野小学校	1977	42	—	C
13	上穂波小学校	1977	42	—	C
14	大分小学校	1992	27	—	B
15	庄内小学校	1977	42	—	C
16	飯塚第一中学校	—	—	—	—
17	飯塚第二中学校	1959	60	—	C
18	二瀬中学校	1958	61	—	C
19	穂波西中学校	—	—	—	—
20	筑穂中学校	1983	36	—	B
21	庄内中学校	—	—	—	—
22	小中一貫校幸袋校	2016	3	—	A
23	小中一貫校飯塚鎮西校	2017	2	—	A
24	小中一貫校穂波東校	2016	3	—	A
25	小中一貫校頼田校	2014	5	—	A

※飯塚第一中学校、穂波西中学校、庄内中学校は、プールが設置されていません。

⑨ 児童館・児童センターの劣化状況

児童館・児童センターの劣化状況は以下のとおりです。

老朽化状況の評価方法は、屋根屋上、外部仕上について目視調査によって老朽化状況を評価しました（P35 「表 4-6 評価基準（屋根・屋上及び外部仕上）」を参照）。

表 4-13 児童館・児童センターの劣化状況

No.	学校名	建築年度	大規模改造実施年度	経過年数(2019年時点)	老朽化状況	
					屋根屋上	外部仕上
1	幸袋児童センター※1	2016	—	3	A	A
2	飯塚東児童センター	1984	—	35	C	B
3	片島児童センター	2002	—	17	A	A
4	立岩児童センター①	1986	—	33	B	C
5	立岩児童センター②	2016	—	3	A	A
6	飯塚鎮西児童センター	2018	—	1	A	A
7	二瀬児童センター	1990	—	29	B	C
8	飯塚児童館※1	1969	2014※2	50	A	A
9	鯉田児童センター	1995	—	24	B	C
10	菰田児童センター	2000	—	19	A	A
11	大分児童館	1992	—	27	B	B
12	上穂波児童館	1994	—	25	B	B
13	庄内児童館	1976	—	43	B	C
14	穎田児童館※1	2012	—	7	A	A
15	棕本児童館①	1999	—	20	A	A
16	棕本児童館②	2018	—	1	A	A
17	穂波東児童館※1	2016	—	3	A	A
18	若菜児童館	2017	—	2	A	A
19	高田児童館※1	2002	—	17	C	B

※1 幸袋児童センター、飯塚児童館、穎田児童館、穂波東児童館、高田児童館は、学校施設と複合しているため、老朽化状況は、複合先の学校施設と同じ評価としています。

※2 飯塚児童館の複合先の飯塚小学校の普通教室棟 2 は、2014 年度に大規模改造を実施しています。

5. 学校施設整備の基本的な方針等

5-1. 改造等の基本的な方針

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本計画は、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）及び公共施設のあり方に関する第3次実施計画（平成29年7月）を踏まえ、以下の方針に沿って取り組みを進めます。

① 将来児童・生徒数に対応した施設規模の検討

本市では、平成29年度まで児童生徒数の減少を踏まえた学校施設の再編（小中一貫校の整備）を行いましたが、全国の児童生徒数1人あたりの平均延床面積と比べて大きい状況にあります。将来的に児童生徒数の減少が見込まれていることから、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に示されるとおり、建替え、長寿命化改修、大規模改造等（以下、「改造等」という。）の実施の際には施設規模の見直しを行います。

② 改造及び建替えに係るコストの縮減・平準化

学校施設の改造及び建替えに係るコストの縮減と平準化を図ることが課題となっています。今後は、学校施設の使用年数を延ばす「長寿命化」を推進するとともに、効率的な施設整備やメンテナンス費用等の削減等により改造・建替えのコスト縮減に向けた取り組みを検討します。

③ 社会的要求に対応した学校施設の整備

学校施設に対する社会的要求への対応が課題となっています。今後は、児童生徒の快適性や地球環境等に配慮した施設整備や、多様な学習形態に対応した学習空間の整備等を推進するとともに、バリアフリー化等を通じて、誰もが快適に利用しやすい施設整備を進めます。

④ プール利用・配置の適正化

水泳の授業は必須科目となっているため、プールの改修を行い、維持することを基本とします。しかし、維持管理にかかる費用に対して利用時期は限定的なため、近隣の学校とのプールの共同利用や、民間事業者のプールを活用するなど、プールの利用・配置の適正化を検討します。

(2)長寿命化の方針

従来の学校施設の改造等は、建物に機能上または安全上の支障が生じた後に、その機能回復を目的として建替え又は改造を行ってきました。

今後は、以下の方針に基づき、学校施設の長寿命化を推進します。

① 予防保全による計画的な維持管理の実施

点検結果に基づき、建物や設備に不具合等が生じる前に改修等を計画的に実施する「予防保全」による計画的な維持管理を行います。

② 長寿命化改修の実施

建物の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めるとともに、建物の機能や性能を現在の学校に求められている社会的要求水準まで引き上げる「長寿命化改修」を実施します。

表 5-1 大規模改造及び長寿命化改修の概要

工事種別	工事内容
大規模改造	建設当時（長寿命化改修後）の状態に戻すことを目的として内外装材や設備等を改修・更新を行います。
長寿命化改修	建物の耐久性を高めるために構造躯体の経年劣化の回復（コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等）、耐久性に優れた仕上げ材の使用、水道・電気・ガス管等のライフラインの更新を行います。

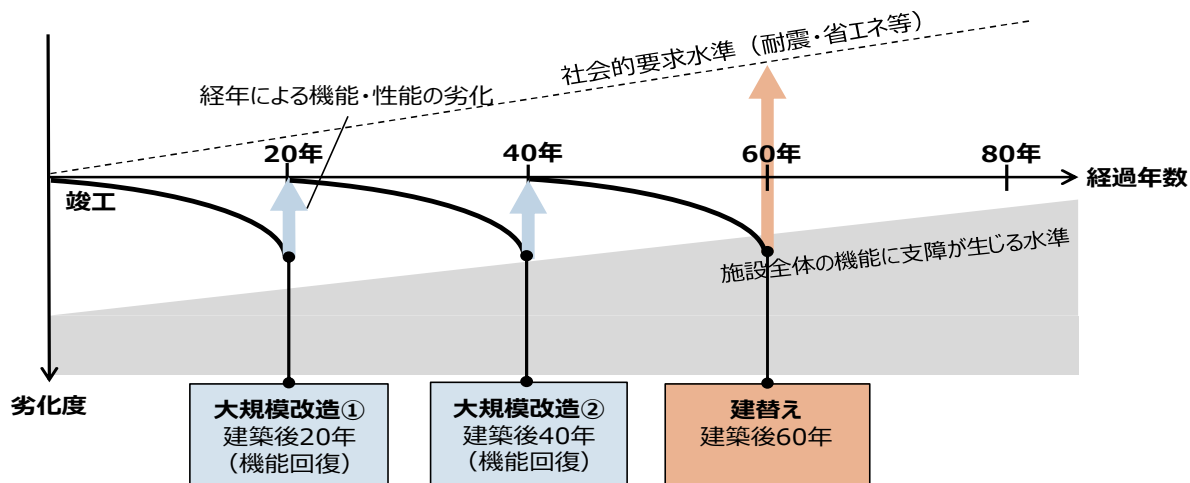


図 5-1 従来型の学校施設等の建替え及び改修イメージ

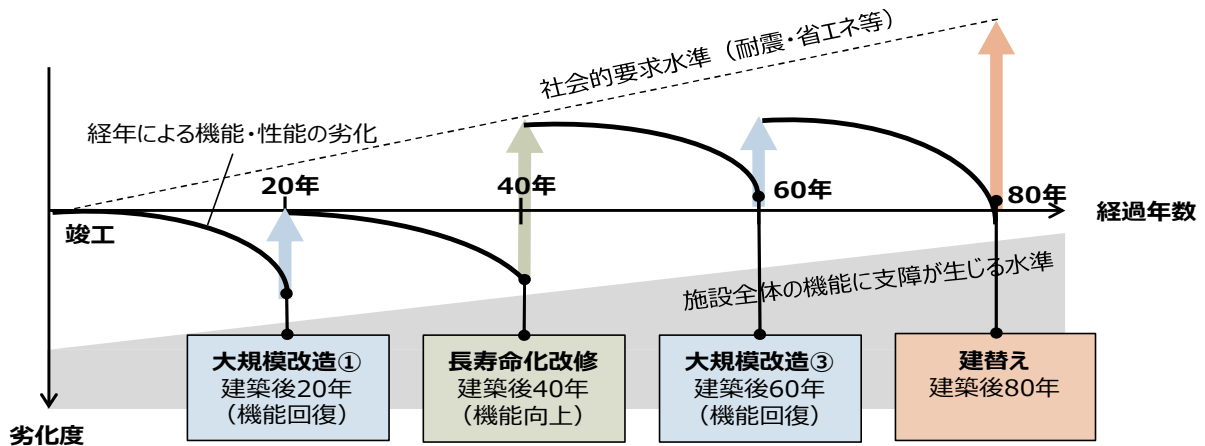


図 5-2 長寿命化型の学校施設の建替え及び改修のイメージ

(3) 目標使用年数の設定

建物の目標使用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、建物の目標使用年数を80年と設定します。

ただし、構造躯体の健全性評価において、長寿命化が不適合と判断された建物については、建物の材料にかかわらず、目標使用年数は60年とします。

表 5-2 目標使用年数

	長寿命化適合	長寿命化不適合
目標使用年数	80年	60年

なお、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」においては、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の学校の望ましい耐用年数は、普通品質の場合で50～80年(代表値60年)、高品質の場合で80～120年(代表値100年)とされています。また、木造の望ましい耐用年数は50～80年(代表値60年)とされています。

表 5-3 学校施設の望ましい目標耐用年数 (参考)

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造 (重量鉄骨)		木造
	高品質の場合	普通の品質の場合	高品質の場合	普通の品質の場合	
代表値	100年	60年	100年	60年	60年
範囲	80～120年	50～80年	80～120年	50～80年	50～80年
下限値	80年	50年	80年	50年	50年

出典：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」

(4)改修周期の設定

学校施設の屋根防水や機械設備等の部位の更新周期は、概ね建築後 20 年から 30 年であることを踏まえ、今後の改造等の周期を次のように設定します。

なお、児童館・児童センターは、長寿命化改修に係る費用に対して、補助金の活用が見込めないことから、長寿命化不適合な建物の改造等の周期で実施します。

また、プールの建替え及び大規模改造は、学校施設にあわせて実施することを想定した周期で実施します。

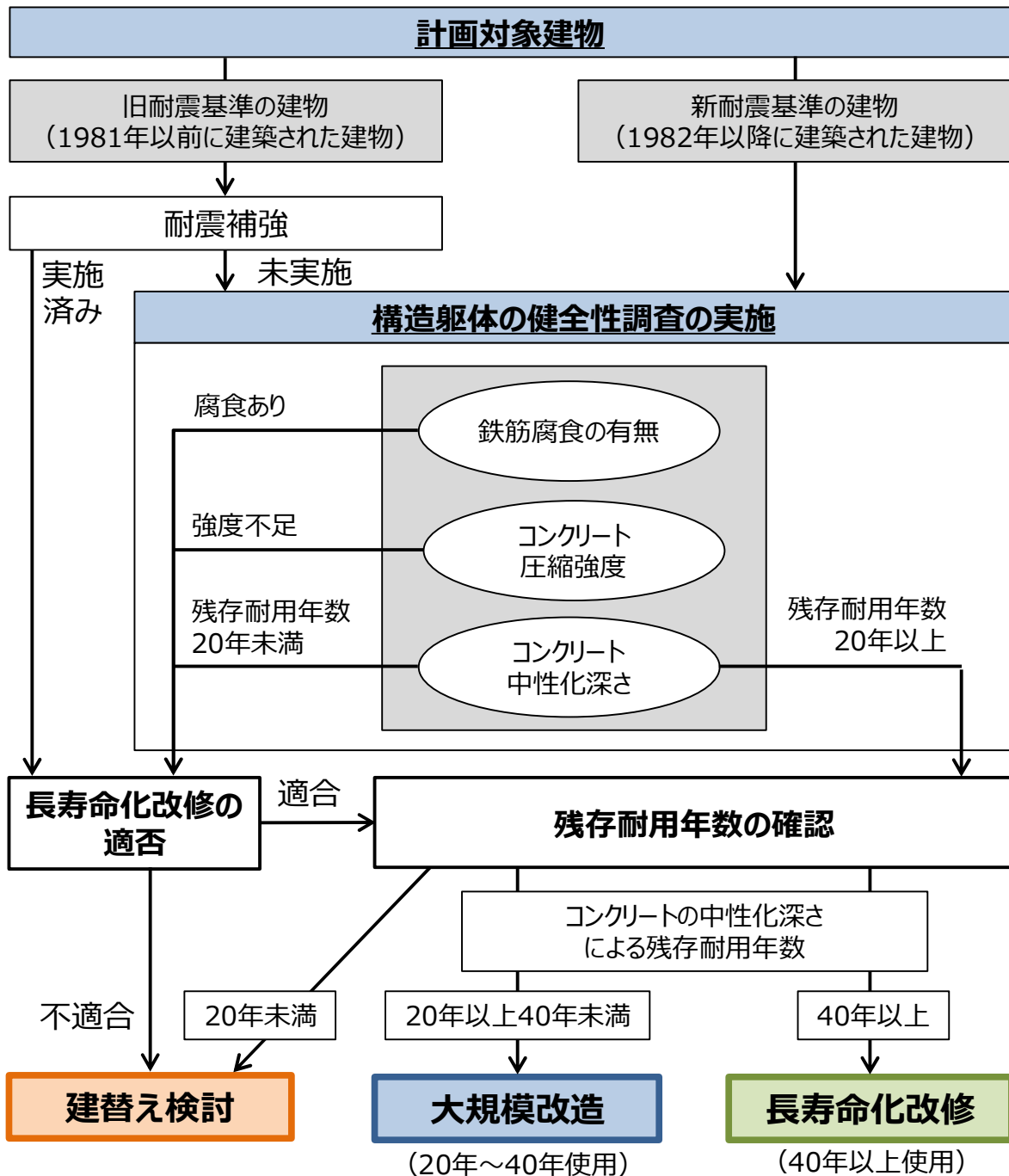
表 5-4 改造等の実施目安

	大規模改造①	大規模改造②	長寿命化改修	大規模改造③	建替え
学校施設 (長寿命化適合)	建築後 20 年	—	建築後 40 年	建築後 60 年	建築後 80 年
プール		建築後 40 年	—		
学校施設 (長寿命化不適合) 児童館・児童センター				—	建築後 60 年

(5) 長寿命化改修に適する建物の判定

建物を目標使用年数まで使用し続けるためには、改めて改修の際に構造躯体の健全性を確認する必要があります。

特に新耐震基準の建物は、今後実施する大規模改造や長寿命化改修に先立ち、コンクリート圧縮強度の調査やコンクリートの中性化深さ試験等を実施し、構造躯体の健全性を調査し、長寿命化の適否と工事内容を判定する必要があります。



※「コンクリートの中性化」：コンクリート内部のアルカリ成分が失われること。

※「残存耐用年数」：建物の構造躯体の健全性を勘案し、今後、建物を安全に使用することが出来ると予測される年数。

図 5-3 工事内容判定フロー

表 5-5 鉄筋コンクリートの劣化事象（参考）

- 鉄筋コンクリートは、コンクリートの芯に鉄筋を配することで強度を高めたもので、コンクリートの性質である高い圧縮強度と、鉄筋の粘り強さと引張強度をあわせ持ちます。
- 本市の学校施設の多くは、この鉄筋コンクリートを用いた鉄筋コンクリート造の建物となっています。
- 鉄筋コンクリートに生じる劣化には、「コンクリートの変質・組織崩壊・ひび割れ・欠けなどのコンクリート自身の劣化」と、「鉄筋の腐食」とに大別できます。
- 通常、これらの劣化現象は単独で発生しますが、個々の劣化事象は互いに助長し合う関係にあります。例えば、コンクリートの中性化が進行し内部の鉄筋が腐食する（さびる）と、鉄筋が膨張するため、鉄筋を覆っているコンクリートのひび割れやはく落などの劣化を招きます。



図 コンクリートのひび割れ



中性化深さ

図 コンクリートの中性化

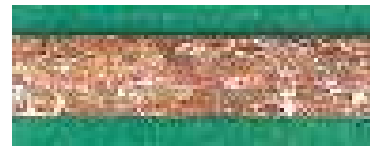
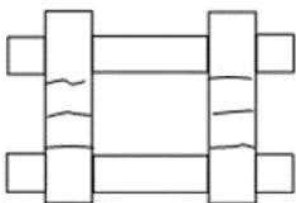
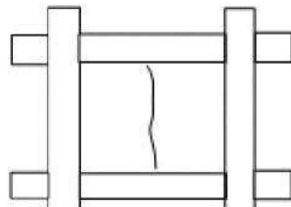


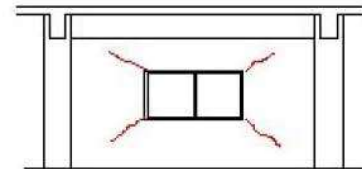
図 鉄筋の腐食



(a) 柱に生じた乾燥収縮ひび割れ



(b) 壁に生じた乾燥収縮ひび割れ



(c) 開口部周りに生じた乾燥収縮ひび割れ

図 乾燥収縮によるコンクリートのひび割れ

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引き」（2014年（平成26年）1月）

5-2. 学校施設等の今後の維持・更新コスト（従来型）

(1) 試算条件

従来、学校施設、児童館・児童センター、プール（以下、「学校施設等」という。）の修繕や改造は、建物の機能上又は安全上に支障が生じた後に、その機能回復を目的として行ってきました。

今後も長寿命化改修を行わず、現状と同じ延床面積を維持したまま、学校施設等の維持・更新を続けた場合にかかるコストを試算しました。試算条件は以下のとおりです。

表 5-6 従来型の試算条件

試算期間	2023 年度（令和 5 年）から 2062 年度（令和 44 年）の 40 年間	
改修周期	大規模改造①：建築後 20 年 大規模改造②：建築後 40 年 建替え：建築後 60 年	
工事単価	学校施設、 児童館・児童センター	建替え：33 万円/m ² 、大規模改造：17 万円/m ² ※総務省「公共施設更新費用試算ソフト(ver. 2. 10)」
	プール	建替え：15,000 万円、大規模改造：5,000 万円 ※飯塚市のプール新築・改造の実績値から設定
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度（令和 5 年度）時点ですでに建築後 20 年以上又は建築後 40 年以上が経過している建物の大規模改造は、今後 10 年以内実施する ● 2023 年度から 2032 年度の間で大規模改造と建替えが発生する建物は大規模改造をせず、建替えを行う。 ● 建替えにおいては既存の建物と同じ面積を建替える。 ● 大規模改造が未実施の建物のうち、2023 年度から 2032 年度の間に 2 回目の大規模改造がある場合、2 回目の大規模改造のみ実施する。 ● 2023 年時点で築 40 年以上の建物のうち、大規模改造実施済みの建物は、大規模改造②が実施済みと判定する。 ● 学校施設と複合している児童館・児童センターの維持・更新コストは学校施設に含まれているものとする。 	

(2) 今後の建替え・大規模改造にかかるコストの見通し（従来型）

今後の建替え・大規模改造にかかるコストの見通し

今後40年間の合計：約1,052.3億円 40年間平均：約26.3億円

今後も従来と同様に建替え及び改造を続けた場合にかかるコストは、今後40年間で約1,052.3億円となり、年間では平均26.3億円となる見込です。これは直近5年間の学校施設に係る投資的経費の平均3.91億円と比較すると、約6.7倍にあたります。

毎年度に発生する建替えがトータルコストの増加の原因となっています。

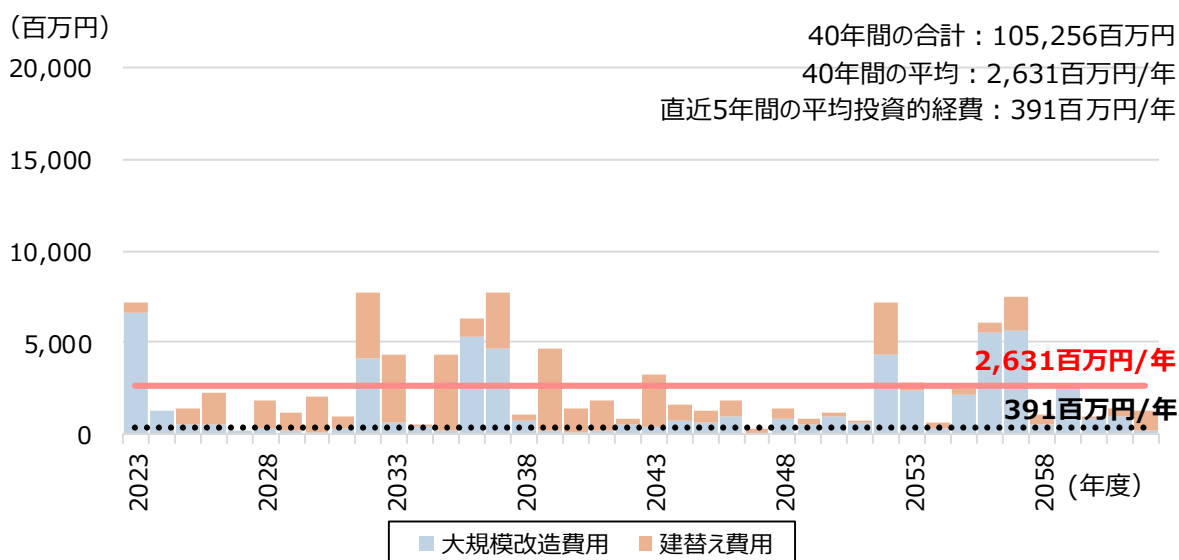


図 5-4 従来型の今後の建替え・大規模改造にかかるコストの見通し

各期間にかかるコストを比較すると、2033年度から2042年度にかけて建物の建替えが集中することから、この期間にかかるコストは約331億円となり、40年間の合計の31.5%を占める見通しです。

建物の長寿命化等によりトータルコストの縮減を図ることが必要です

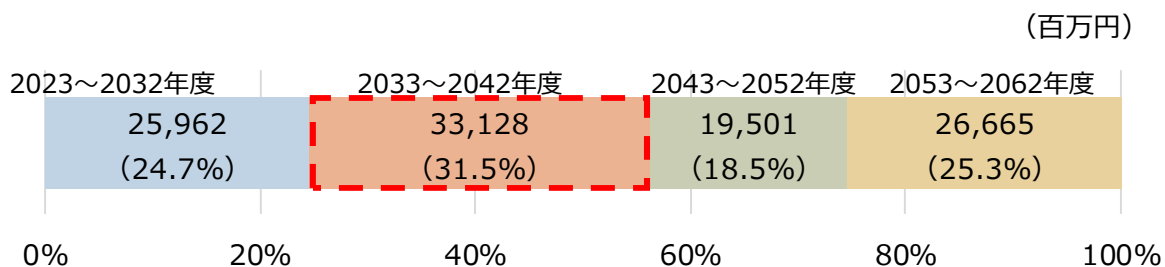


図 5-5 従来型の各期間にかかるコスト

5-3. 学校施設等の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

(1) 試算条件

今後、長寿命化改修を行い、学校施設等の維持・更新していく場合に係るコストを試算しました。試算における試算条件は、以下のとおりです。

表 5-7 長寿命化型の試算条件

試算期間	2023 年度（令和 5 年）から 2062 年度（令和 44 年）の 40 年間	
改修周期	学校施設	大規模改造①：建築後 20 年 長寿命化改修：建築後 40 年 大規模改造③：建築後 60 年 建替え：建築後 80 年
	児童館・児童センター	大規模改造①：建築後 20 年 大規模改造②：建築後 40 年 建替え：建築後 60 年
	プール	大規模改造①：建築後 20 年 大規模改造②：建築後 40 年 大規模改造③：建築後 60 年 建替え：建築後 80 年
工事単価	学校施設 児童館・児童センター	建替え：33 万円/m ² 、大規模改造：17 万円/m ² 長寿命化改修：19.8 万円/m ² 出典：建替え・大規模改造単価 総務省「公共施設更新費用試算ソフト (ver. 2.10)」 長寿命化改修単価 文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成 26 年 1 月)
	プール	建替え：15,000 万円、大規模改造：5,000 万円 ※飯塚市のプール新築・改造の実績値から設定
備考	共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度（令和 5 年度）時点ですでに改修周期を経過している建物の改修は、今後 10 年以内に実施する。 ● 2023 年度（令和 5 年度）時点ですでに建築後 40 年以上経過している建物で、1 回目の大規模改造を完了している建物は、前回の改修から 20 年目に長寿命化改修し、建築後 80 年目に建替えを実施する。 ● 2023 年度から 2032 年度の間で大規模改造と建替えが発生する場合、建替えのみを実施する。建替えにおいては既存の建物と同じ面積を建替える。
	学校施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度から 2032 年度の間で大規模改造と長寿命化改修が発生する場合、長寿命化改修のみを実施する。 ● 構造躯体の健全性評価において、長寿命化に適さないと判断した建物については、従来型と同様に大規模改造が建築後 20 年目、40 年目、建替えが建築後 60 年目と設定する。
	児童館・児童センター プール	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度から 2032 年度の間で大規模改造①及び大規模改造②が発生する場合、大規模改造②のみを実施する。 ● プールにおいては、大規模改造②と大規模改造③が発生する場合は大規模改造③のみ実施する。 ● 学校施設と複合している児童館・児童センターの維持・更新コストは学校施設に含まれているものとする。

(2) 今後の建替え・大規模改造にかかるコストの見通し（長寿命化型）

現状の延床面積を維持したまま、長寿命化改造を実施した場合にかかるコストの見通し
 今後40年間の合計：約962.6億円 40年間平均：約24.1億円

現状の延床面積を維持したまま、長寿命化を実施する場合にかかるコストは、今後40年間で約962.6億円となり、年間では平均約24.1億円となる見込です。これは直近5年間の学校施設に係る投資的経費の平均3.91億円と比較すると、約6.2倍にあたります。

長寿命化を行うことで、建替え費用が抑えられ、トータルコストの縮減が見込まれます。ただし、建替えはいずれ発生するため、計画的な建替えを行う必要があります。

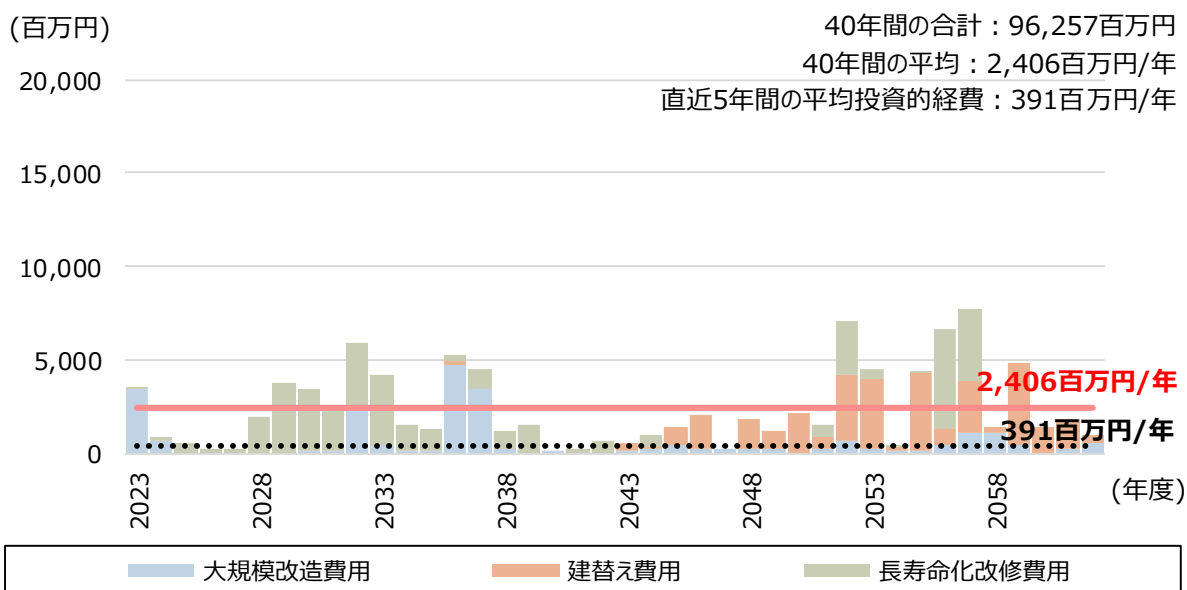


図 5-6 長寿命化型の今後の建替え・大規模改造にかかるコストの見通し

各期間にかかるコストを比較すると、2053年度から2062年度にかけて建物の建替えが集中することから、この期間にかかるコストは約341億円となり、40年間の合計の35.4%を占める見通しです。

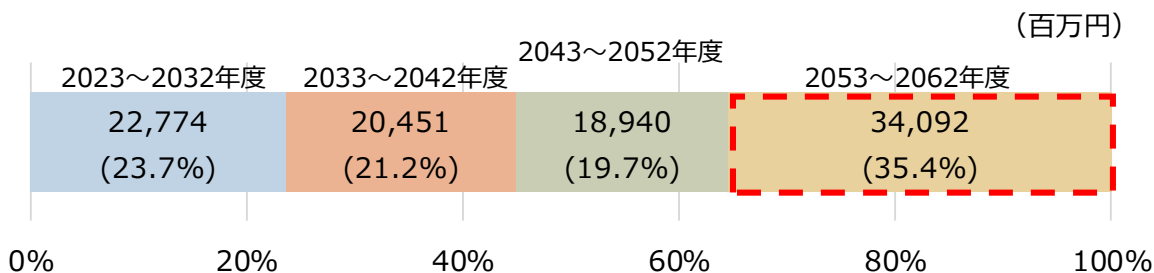


図 5-7 長寿命化型の各期間にかかるコスト

(3)長寿命化の効果

従来型と長寿命化型の今後の40年間の建替え・大規模改造にかかるコストの見通しを比較すると以下ようになります。

40年間の合計では、長寿命化を行うことで、約90億円の削減が見込めます。また、2023～2043年度の各期間においてコストの平準化が見られます。

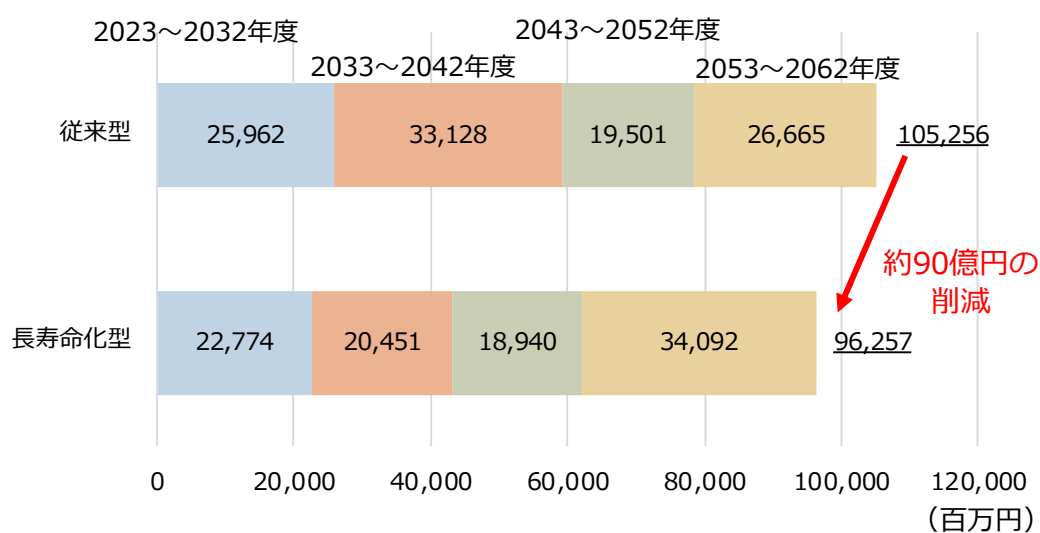


図 5-8 長寿命化の効果

6. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

6-1. 改修等の整備水準等の基本的な方針

(1) 校舎

校舎における部位ごとの整備水準は、以下の整備水準を基本に、具体的な改造等にあたっては部位毎の状況に応じて検討します。

表 6-1 校舎の整備水準

部位		整備水準
屋根・屋上		【全面更新】 外断熱シート防水（断熱材 35mm）
外部 仕上	外壁	【全面更新】 外壁塗装（防水型複層塗材）
	外部開口部	【サッシ・ガラス交換】 サッシ更新（スチール・アルミ共に） 強化ガラス交換
	外部その他 手すり等の鉄部	鉄部交換・劣化部塗装
内部 仕上	普通教室	【全面更新】 黒板・家具関係更新
	特別教室	【全面更新】 黒板・家具関係劣化部更新
	便所	【全面更新】 ドライ仕様
電気 設備	受変電設備	【受変電設備更新】
	照明設備	【全面更新】 LED 照明器具
機械 設備	空調設備	【全面更新】 パッケージエアコン（EHP） 換気設備更新
	給排水設備	【全面更新】
	衛生設備 便器	【全面更新】
その他法改正に伴うもの		【全面更新】

(2) 屋内運動場

屋内運動場における部位ごとの整備水準は、以下の整備水準を基本に、具体的な改造等にあたっては部位毎の状況に応じて検討します。

表 6-2 屋内運動場の整備水準

部位		整備水準
屋根・屋上		【全面更新】 ガルバリウム鋼板
外部 仕上	外壁	【全面更新】 外壁塗装（防水型複層塗材）
	外部開口部	【サッシ・ガラス交換】 サッシ更新（スチール・アルミ共に） 強化ガラス交換
	外部その他 手すり等の鉄部	鉄部交換・劣化部塗装
内部 仕上	アリーナ	【全面更新】 防球ネット・競技ライン等更新
	便所	【全面更新】 ドライ仕様
電気 設備	照明設備	【全面更新】 LED 照明器具
機械 設備	給排水設備	【全面更新】
	衛生設備 便器	【全面更新】
その他法改正に伴うもの		【全面更新】

6-2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理の考え方

学校施設の安全性や機能を維持するため、定期的な点検・診断を行うとともに、老朽化状況や修繕、更新履歴等のデータを集積することにより、計画的な修繕及び改修への活用を図ります。

(2) 維持管理の項目・手法等

学校施設の長寿命化を図るためには、定期的・日常的な点検を行い、早期に異常等を発見し対処するとともに、快適な環境を維持しながら建物の仕上げ材等の寿命を延ばすための清掃を行うことが重要です。

特に、日常点検については「飯塚市公共施設等管理マニュアル」により施設管理職員が実施します。

表 6-3 維持管理の項目・手法等

項目		目的・内容	実施時期
日常点検		日常の施設利用における不具合の把握	毎日
定期点検	自主点検	施設の老朽化状況等の把握	年に2回
	法定点検	資格者による建物・設備等の点検	定められた期間ごと
臨時点検		機器故障時や災害発生時等の状況把握・危険性の判断	機器故障時 災害発生時 等
清掃		快適な環境を維持しながら、建物の仕上げ材等の寿命を延ばすための塵、汚れ等の除却	毎日
修繕		日常点検、定期点検を基に不具合箇所の修繕を実施	計画的に実施
情報管理		点検・工事履歴等の一元管理。活用	随時

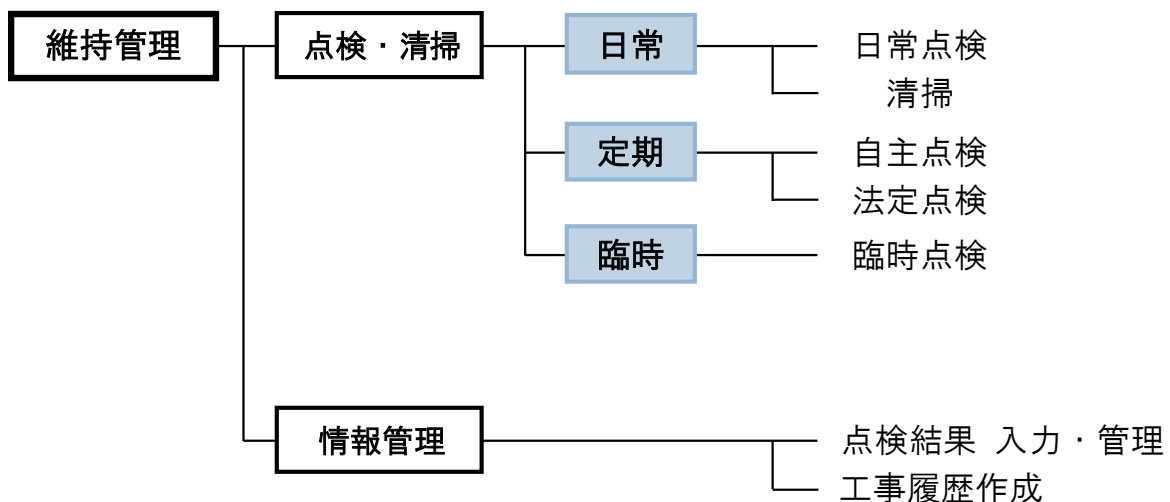


図 6-1 維持管理の体系

7. 長寿命化の実施計画

7-1. 長寿命化の実施計画

(1) 2023年度から今後10年間に改造等の時期を迎える施設の抽出

P46に示す改造等の実施目安に基づいて、2023年度から今後10年間に改造等の時期を迎える施設を以下のとおり抽出します。

表 7-1 今後10年間に改造等の時期を迎える学校施設

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	想定される改造等の実施年度・内容
1	鯉田小学校	屋内運動場	1995	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①
2	立岩小学校	管理・特別教室棟	1979	RC	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		普通教室棟	1973	RC	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		屋内運動場	1986	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2026年度 長寿命化
		給食棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
3	飯塚東小学校	普通教室棟	1975	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1989	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2029年度 長寿命化
		給食棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
4	菰田小学校	屋内運動場	1997	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①
5	片島小学校	普通教室棟	1973	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1979	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
6	伊岐須小学校	管理・特別教室棟	1980	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
		普通教室棟1	1975	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
		普通教室棟2	1977	RC	92.8	○	2008	2028年度 長寿命化
		屋内運動場	2001	RC	90.7	○	未実施	2023年度 改造①
		給食棟	2011	S	100	○	未実施	2031年度 改造①
7	八木山小学校	校舎棟	1984	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2024年度 長寿命化
8	椋本小学校	校舎棟	1997	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①
		屋内運動場	1972	S	100	○	2012	2032年度 長寿命化
9	高田小学校	校舎棟	2002	RC	87.7	○	未実施	2023年度 改造①
10	内野小学校	校舎棟	1985	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2025年度 長寿命化
		屋内運動場	1983	RC	62	○	未実施	2023年度 長寿命化
		給食棟	1972	S	40	—	未実施	2023年度 改造①又は 2032年度 建替え

凡例：「改造①」大規模改造①、「長寿命化」長寿命化改修

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	想定される改造等の実施年度・内容
11	上穂波小学校	管理・普通・特別教室棟	1970	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
		普通教室棟	2004	RC	90.7	○	未実施	2024年度 改造①
		屋内運動場	1973	S	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		給食棟	1977	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
12	大分小学校	屋内運動場	1992	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2032年度 長寿命化
13	庄内小学校	普通教室棟	1970	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		特別教室棟1	1971	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		特別教室棟2	1978	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1972	S	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		給食棟	1970	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
14	飯塚第一中学校	管理・特別教室棟	1977	RC	92.8	○	2008	2028年度 長寿命化
		教室棟1	1972	RC	92.8	○	2008	2028年度 長寿命化
		特別教室棟	1993	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①
		屋内運動場	1988	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2028年度 長寿命化
		部室棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
		給食棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
15	飯塚第二中学校	教室棟	1972	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		特別教室棟	1992	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1998	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①
16	二瀬中学校	管理・特別教室棟	1977	RC	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		教室棟1	1972	RC	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		教室棟2	1986	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		特別教室	1987	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2027年度 長寿命化
		技術科教室棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
		屋内運動場	1996	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①
		給食棟	2012	S	100	○	未実施	2032年度 改造①
17	穂波西中学校	校舎棟	1979	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
		普通教室棟	1985	RC	92.8	○	2009	2029年度 長寿命化
		屋内運動場	2004	RC	90.7	○	未実施	2024年度 改造①
18	筑穂中学校	校舎棟	1975	RC	100	○	2010	2030年度 長寿命化
		特別教室棟1	1975	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		特別教室棟2	1994	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①
		屋内運動場	1976	S	100	○	2011	2031年度 長寿命化

凡例：「改造①」大規模改造①、「長寿命化」長寿命化改修

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	想定される改造等の実施年度・内容
19	庄内中学校	管理棟	1966	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		教室棟	1986	RC	100	○	2011	2031年度 長寿命化
		特別教室棟	1982	RC	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1966	S	100	○	2012	2032年度 長寿命化
		給食棟	2005	RC	90.7	○	未実施	2025年度 改造①
20	小中一貫校 頼田校	校舎棟1	2012	RC	100	○	未実施	2032年度 改造①
		校舎棟2	2012	RC	100	○	未実施	2032年度 改造①
		屋内運動場	2012	RC	100	○	未実施	2032年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①、「長寿命化」長寿命化改修

表 7-2 今後 10 年間に改造等の時期を迎えるプール

No	学校名	建築年度	大規模改造の有無	老朽化状況※	想定される改造等の実施年度・内容
1	鯉田小学校	1983	未実施	B	2023年度 改造①
2	立岩小学校	1991	未実施	B	2023年度 改造①
3	飯塚東小学校	1958	2004	A	2024年度 改造①
4	菰田小学校	1998	未実施	B	2023年度 改造①
5	飯塚小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
6	片島小学校	1981	未実施	B	2023年度 改造①
7	伊岐須小学校	1997	未実施	B	2023年度 改造①
8	八木山小学校	1980	未実施	B	2023年度 改造①
9	若菜小学校	1984	未実施	B	2023年度 改造①
10	椋本小学校	2003	未実施	A	2023年度 改造①
11	高田小学校	1971	未実施	C	2023年度 改造①
12	内野小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
13	上穂波小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
14	大分小学校	1992	未実施	B	2023年度 改造①
15	庄内小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
16	飯塚第二中学校	1959	未実施	C	2023年度 改造①
17	二瀬中学校	1958	未実施	C	2023年度 改造①
18	筑穂中学校	1983	未実施	B	2023年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①

※老朽化状況は、P4 1 で示したプールの老朽化状況を使用しています。

表 7-3 今後 10 年間に改造等の時期を迎える児童館・児童センター

No	学校名	建築年度	大規模改造の有無	老朽化状況※		想定される改造等の実施年度・内容
				屋根屋上	外部仕上	
1	飯塚東児童センター	1984	未実施	C	B	2023 年度 改造①
2	片島児童センター	2002	未実施	A	A	2023 年度 改造①
3	立岩児童センター①	1987	未実施	B	C	2023 年度 改造①
4	二瀬児童センター	1991	未実施	B	C	2023 年度 改造①
5	鯉田児童センター	1996	未実施	B	C	2023 年度 改造①
6	菰田児童センター	2001	未実施	A	A	2023 年度 改造①
7	大分児童館	1993	未実施	B	B	2023 年度 改造①
8	上穂波児童館	1994	未実施	B	B	2023 年度 改造①
9	庄内児童館	1976	未実施	B	C	2023 年度 改造①
10	椋本児童館①	1999	未実施	A	A	2023 年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①

※老朽化状況は、P42で示した児童館・児童センターの老朽化状況を使用しています。

学校施設と複合している児童館・児童センターは、学校施設と同時に改造等を行うため、除外しています。

(2)2023 年度から今後 10 年間に改造等を優先的に行う施設の抽出

2023 年度から今後 10 年間は、老朽化が見られる建物の改造等を優先的に行う期間として位置づけ、上記施設のうち学校施設は健全度の点数が 75 点以下の建物、プール及び児童館・児童センターは老朽化状況が「C 評価」となっている施設を以下のとおり抽出します。なお、今回の抽出に該当しない建物で 2023 年度から 10 年間に改造等の時期を迎える施設は 5 年後の計画見直し時に健全度を再調査し、対象施設を見直します。

表 7-4 今後 10 年間に改造等を優先的に行う学校施設

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	想定される改造等の実施年度・内容
1	鯉田小学校	屋内運動場	1995	RC	72	○	未実施	2023 年度 改造①
2	立岩小学校	屋内運動場	1986	RC	62	○	未実施	2023 年度 改造①又は 2026 年度 長寿命化
3	飯塚東小学校	屋内運動場	1989	RC	62	○	未実施	2023 年度 改造①又は 2029 年度 長寿命化
4	菰田小学校	屋内運動場	1997	RC	72	○	未実施	2023 年度 改造①
5	八木山小学校	校舎棟	1984	RC	62	○	未実施	2023 年度 改造①又は 2024 年度 長寿命化
6	椋本小学校	校舎棟	1997	RC	62	○	未実施	2023 年度 改造①
7	内野小学校	校舎棟	1985	RC	62	○	未実施	2023 年度 改造①又は 2025 年度 長寿命化
		屋内運動場	1983	RC	62	○	未実施	2023 年度 長寿命化
		給食棟	1972	S	40	—	未実施	2023 年度 改造①又は 2032 年度 建替え

凡例：「改造①」大規模改造①、「長寿命化」長寿命化改修

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	想定される改造等の実施年度・内容
8	大分小学校	屋内運動場	1992	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2032年度 長寿命化
9	飯塚第一中学校	特別教室棟	1993	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①
		屋内運動場	1988	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2028年度 長寿命化
10	飯塚第二中学校	特別教室棟	1992	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2032年度 長寿命化
		屋内運動場	1998	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①
11	二瀬中学校	特別教室	1987	RC	62	○	未実施	2023年度 改造①又は 2027年度 長寿命化
		屋内運動場	1996	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①
12	筑穂中学校	特別教室棟 2	1994	RC	72	○	未実施	2023年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①、「長寿命化」長寿命化改修

表 7-5 今後 10 年間に改造等を優先的に行うプール

No	学校名	建築年度	大規模改造の有無	老朽化状況※	想定される改造等の実施年度・内容
1	飯塚小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
2	高田小学校	1971	未実施	C	2023年度 改造①
3	内野小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
4	上穂波小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
5	庄内小学校	1977	未実施	C	2023年度 改造①
6	飯塚第二中学校	1959	未実施	C	2023年度 改造①
7	二瀬中学校	1958	未実施	C	2023年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①

表 7-6 今後 10 年間に改造等を優先的に行う児童館・児童センター

No	学校名	建築年度	大規模改造の有無	老朽化状況※		想定される改造等の実施年度・内容
				屋根屋上	外部仕上	
1	飯塚東児童センター	1984	未実施	C	B	2023年度 改造①
2	立岩児童センター①	1987	未実施	B	C	2023年度 改造①
3	二瀬児童センター	1991	未実施	B	C	2023年度 改造①
4	鯉田児童センター	1996	未実施	B	C	2023年度 改造①
5	庄内児童館	1976	未実施	B	C	2023年度 改造①

凡例：「改造①」大規模改造①

※老朽化状況は、P4 2 で示した児童館・児童センターの老朽化状況を使用しています。

(3) 改造等の優先順位の考え方

改造等の優先順位は、健全度評価の低い施設から順次改造等を実施します。なお、健全度の数値が同数値であった場合は、建築後の経過年数やこれまでの大規模改造の実施状況を勘案して、優先順位を決定します。

ただし、改造等には国の補助金制度等（長寿命化改修）を活用することから、実施年度が前後する場合があります。

表 7-7 優先順位の考え方

優先順位	区 分	優先順位の考え方
1	健全度※	健全度評価の低いものから優先的に改造等を実施
2	大規模改造の有無	大規模改造が未実施の建物から優先的に改造等を実施
3	建築後の経過年数	建築後から経過年数が古い建物から優先的に改造等を実施
4	利用頻度	利用頻度が多い施設から優先的に改造等を実施

※健全度は、P 3 7 で示した各建物の健全度の点数。

(4)2023 年度から今後 10 年間に改造等を計画する施設

上記、改造等の優先順位の考え方にに基づき、2023 年度から今後 10 年間に改造等を優先的に行う施設を整理します。

なお、2023 年度から今後 10 年間に対象施設の改造等を行った場合のコストは、約 49 億円となる見通しです。

表 7-8 2023 年度から今後 10 年間に改造等を計画する施設

No	学校名	建物名	建築年度	構造	健全度	長寿命化の適否	大規模改造の有無	改造等の実施年度									
								2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
1	庄内児童館		1976	RC	—	—	未実施	改造①									
2	内野小学校	屋内運動場	1983	RC	62.0	○	未実施	長寿命化									
3	二瀬中学校	プール	1958	—	—	—	未実施	改造①									
4	八木山小学校	校舎棟	1984	RC	62.0	○	未実施		長寿命化								
5	飯塚東児童センター		1984	S	—	—	未実施		改造①								
6	内野小学校	校舎棟	1985	RC	62.0	○	未実施			長寿命化							
7	立岩児童センター①		1987	S	—	—	未実施			改造①							
8	飯塚第二中学校	プール	1959	—	—	—	未実施			改造①							
9	立岩小学校	屋内運動場	1986	RC	62.0	○	未実施				長寿命化						
10	二瀬児童センター		1991	S	—	—	未実施				改造①						
11	高田小学校	プール	1971	—	—	—	未実施				改造①						
12	二瀬中学校	特別教室	1987	RC	62.0	○	未実施					長寿命化					
13	庄内小学校	プール	1977	—	—	—	未実施					改造①					
14	飯塚第一中学校	特別教室	1993	RC	62.0	○	未実施					改造①					
15		屋内運動場	1988	RC	62.0	○	未実施						長寿命化				
16	大分小学校	屋内運動場	1992	RC	62.0	○	未実施						改造①				
17	飯塚第二中学校	特別教室	1992	RC	62.0	○	未実施						改造①				
18		屋内運動場	1998	RC	62.0	○	未実施							改造①			
19	飯塚東小学校	屋内運動場	1989	RC	62.0	○	未実施							長寿命化			
20	飯塚小学校	プール	1977	—	—	—	未実施							改造①			
21	椋本小学校	校舎棟	1997	RC	62.0	○	未実施								改造①		
22	上穂波小学校	プール	1977	—	—	—	未実施								改造①		
23	筑穂中学校	特別教室棟 2	1994	RC	72.0	○	未実施									改造①	
24	鯉田小学校	屋内運動場	1995	RC	72.0	○	未実施									改造①	
25	二瀬中学校	屋内運動場	1996	RC	72.0	○	未実施									改造①	
26	鯉田児童センター		1996	S	—	—	未実施										改造①
27	菰田小学校	屋内運動場	1997	RC	72.0	○	未実施										改造①
28	内野小学校	プール	1977	—	—	—	未実施										改造①

凡例：「改造①」大規模改造①（※学校施設（長寿命化適合）について、大規模改造が未実施で建築後 40 年未満の建物は、大規模改造①を行います。）

「長寿命化」長寿命化改修

8. 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1. 情報基盤の整備と活用

(1) 維持管理に関するデータベースの整理

公立学校施設台帳にもとづく過去の改造履歴等に加え、定期点検や修繕及び改造結果等をデータベースに集積し、情報を一元的に管理します。

(2) データベースの継続的な活用

データベースをもとに計画的な修繕及び改造を行うとともに、長寿命化改修工事の実施時や、定期点検の際に活用することで、継続的な長寿命化計画の運用を図ります。

8-2. 推進体制の整備

(1) 横断的な連携体制の構築

長寿命化計画の継続的な運用においては、学校施設の状況把握や、予算編成等と連動した計画的な建物保全が必要となることから、教育委員会、学校、関係部署等との連携が重要となります。

計画を継続的に運用し、学校施設の長寿命化を推進するために、これらの組織による横断的な連携体制の構築を検討します。

8-3. フォローアップ

(1) 計画の見直し

本計画は、進捗状況や社会情勢の変化を考慮し、5年ごとに計画の見直しを行います。計画や目標値の見直しに当たっては、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとともに、データベースをもとに、点検結果から得られる施設の状況を評価し、計画の更新を行います。

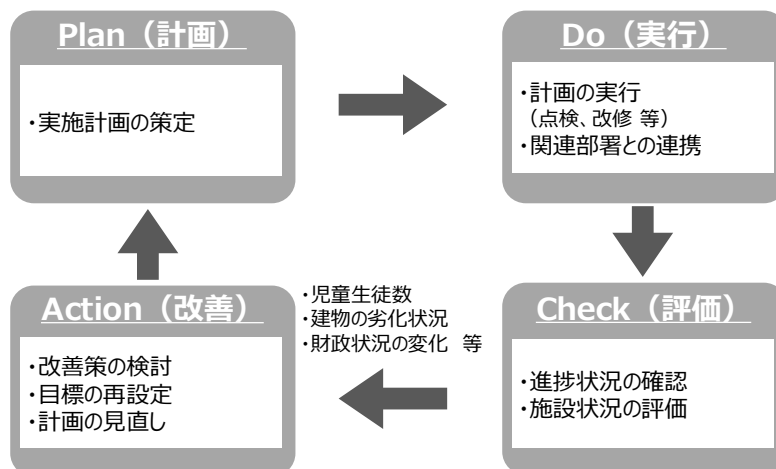


図 8-1 計画のフォローアップ(PDCA サイクル)

新型コロナウイルス感染症対策の概要 (対策経過及び対策事業実施状況)

(添付資料)

資料1 新型コロナウイルス感染症への対策経過

資料2 新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

1 新型コロナウイルス感染症への対策経過

資料1

日付	名称	内容	国の動向
令和2年1月28日	初めての国内感染者の確認		
令和2年1月29日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)警戒室設置		
令和2年1月30日	新型コロナウイルス感染症警戒対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況の報告 ○対応状況及び今後の対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・「国、県からの情報の共有」及び「関係団体・所管施設への周知」 ・各課への対応依頼 	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定 【政令制定・改正】 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(※)令和2年1月28日公布(公布の日から起算して10日を経過した日(2/7)から施行)→2/1へ前倒し
令和2年2月20日	新型コロナウイルス感染症警戒対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況の報告 ○対応状況及び今後の対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止(市民・職員対応) ・感染拡大に備えた体制の整備 	
	県内での感染者2名の確認		
	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策四役会議	<ul style="list-style-type: none"> ○飯塚市新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部設置 ○県内での感染確認報告 ○対応状況及び今後の対応策 ○感染防止に向けた行事・イベント対応基準 	
	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部設置		
	新型コロナウイルス感染症部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ○県内での感染確認報告 ○対応状況及び今後の対応策 ○感染防止に向けた行事・イベント対応基準 	
令和2年2月26日			新型コロナウイルス感染症対策本部(第14回) ・国内のスポーツ・文化イベントについて2週間、中止・延期・規模縮小などを要請

日付	名称	内容	国の動向
令和2年2月27日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市民への情報提供 ○予防・まん延防止策 ○市内感染者発生等を想定した対応・準備検討 ○市主催イベントの原則中止または延期 ○市内施設利用の自粛要請(利用料金の返金) ○民間施設への感染対策の徹底要請 ※上記3件は、2月27日から3月16日までの対応	新型コロナウイルス感染症対策本部(第15回) ・全国の小中高校と特別支援学校に3月2日から春休みに入るまで臨時休校するように要請
令和2年2月28日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ○飯塚市立小中学校における対応 <ul style="list-style-type: none"> ・3月2日から3月24日まで臨時休校 ・小学校休校に伴う児童クラブの臨時開設 ・企業・事業所への従業員等休暇取得配慮要請 	
令和2年3月1日			新型コロナウイルス感染症対策本部(第16回) ・スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例があると報告
令和2年3月3日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内トレーニング室の利用中止(6施設) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月5日から令和2年3月16日まで ○市内の妊娠中の人へのマスクの配布(里帰りも対象) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月5日から 	
令和2年3月4日	新型コロナウイルス感染症に係る関係者会議	<ul style="list-style-type: none"> ○県・医療関係者との今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・嘉穂鞍手保健福祉環境事務所、飯塚医師会、飯塚病院、市立病院 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年3月6日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の感染状況 ○市の今後の対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館学習室の利用休止について ・飯塚館学習室 <ul style="list-style-type: none"> 制限期間:3月7日から3月8日まで 休止期間:3月10日から3月16日まで ・ちくほ館学習室 <ul style="list-style-type: none"> 休止期間:3月7日から3月16日まで 	
令和2年3月10日			<p>新型コロナウイルス感染症対策本部(第19回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なスポーツや文化イベントの実施自粛要請について、今後おおむね10日間の延長 ・3月19日頃を目途に、これまでの対策の効果について判断を示す
令和2年3月11日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催イベント等の原則中止または延期 ○施設利用の自粛要請 ○市内トレーニング室の利用休止 ○飯塚市立図書館学習室の休止 ※上記4件は、期間の終わりを3月16日から3月24日に延長 ○臨時休校期間以降の学校の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・出校日の設定:3月25日~3月27日 <ul style="list-style-type: none"> 目的:春休みの過ごし方の確認と次年度に向けての準備 ・授業時数の確保 <ul style="list-style-type: none"> 臨時休校で未履修となった学習内容を翌年度の学年で履修 夏休み期間を活用して授業時数を確保する予定 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年3月20日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第6回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催イベント等の原則中止または延期 ○施設利用の自粛要請 ※上記2件は、期間の終わりを3月24日から3月31日に延長 ○市内トレーニング室、飯塚市立図書館学習室 ※密閉空間、密集場所、密接場面などクラスター(集団)感染発生リスクの高い状況を必ず回避して、3月25日から利用開始 ○臨時休校期間以降の学校の対応 ・4月6日始業式に向けて準備を進める 	<p>新型コロナウイルス感染症対策本部(第21回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦3つの条件が同時に重なるような場を避ける行動の回避 ◦臨時休校については、新学期を迎える学校の再開に向けて、具体的な方針を提示する。 ◦全国規模の大規模イベント等の開催については、主催者がリスクを判断して慎重な対応を求める。主催者がこれを踏まえた判断を行う場合には、感染対策のあり方の例を参考にすること。
令和2年3月24日	市内陽性患者2名発生 ・30代男性とその妻30代 ・子供1名は陰性(3月25日判明)		
令和2年3月25日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第7回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内陽性患者2名発生の状況報告 ○3月20日決定事項の再確認 	
	市長記者発表(14時～)	○市内陽性患者2名の発生を受けての記者発表	
令和2年3月28日			○新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針公表
令和2年3月30日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第8回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催のイベント等について ・参加者が不特定多数であるイベント等は中止または延期 ・参加者が特定可能であっても、おおむね30人以上となるイベント等は中止または延期 ・開催の場合は開催責任者が連絡先を明記した参加者リストを作成し、参加者を特定する取組 ※4月1日から4月14日までの対応 ○市主催以外のイベント等について ・開催の場合は開催責任者が連絡先を明記した参加者リストを作成し、参加者を特定できるように要請 ※4月1日から4月14日までの対応 ○施設利用の自粛要請及び利用料の返金の期間延長 ※4月1日から4月14日までの対応 ○施設の利用について ・連絡先を明記した利用者リストを作成し、利用者が特定できるようにする。 ※4月1日から4月14日までの追加対応 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年4月2日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第9回】	<ul style="list-style-type: none"> ○書面会議 ○新型コロナウイルス対応タイムライン(行動計画) <ul style="list-style-type: none"> ・市内での感染状況における段階ごとの市の対応 ○市立小中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る今後の対応(4月1日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業等に関する考え方 ・通常の授業実施上の注意点 ・修学旅行と運動会(体育会) ○新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園する場合の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が感染した場合、保育士が感染した場合など4ケースについての臨時休園等の考え方 	
令和2年4月3日	市長記者発表(10時～)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対応タイムライン(行動計画) ○市立小中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る今後の対応(4月1日現在) ○新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園する場合の考え方 	
令和2年4月7日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第10回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内・市内の感染状況 ○飯塚市新型インフルエンザ等対策本部組織体制 ○緊急事態宣言が出た場合の飯塚市の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備の確認等 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の緊急事態宣言(17時30分過ぎ) <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域:東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県(7都府県) ・対象期間:4月7日～5月6日 ○「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定 ○福岡県の緊急事態措置(22時ごろ) <ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急事態宣言を受け、県知事が措置を発表
令和2年4月8日	新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策本部会議【第11回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内・市内の感染状況 ○緊急事態宣言に対する市の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の対応状況 ・特措法第34条第1項に基づき、「飯塚市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年4月8日	市長記者会見(13時～)	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言に基づく飯塚市の対応 ・防災行政無線の活用について ・市主催イベント等について ・市主催以外のイベント等について ・市民利用型公共施設について ・市立小中学校について ・児童クラブについて ・保育所、こども園、幼稚園について ・総合窓口の設置について ・行政アドバイザーの設置について 	
令和2年4月10日	議会代表者会議	○全員協議会での対応について協議・説明	
令和2年4月13日	総合電話窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○場所:本庁 3階 301会議室 ○期間:終期末定 ○時間:8時30分～17時15分(土日祝日を除く) ○回線数:4回線(内線1386～1389) ○FAX:22-5754(耳の不自由な方の対応) ○体制:5～6人(関係各課から応援) 	
令和2年4月14日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第12回】	<ul style="list-style-type: none"> ○県内・市内の発生状況等について ○全員協議会の対応について ○各部からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援臨時給付金(仮称)について ・地域経済の状況等について ・指定管理者制度導入施設への影響について ・市職員のサービスの取扱等について ・登園自粛のお願い ○全員協議会の議員確認事項への回答について ○対策本部の体制見直しについて ○緊急事態宣言後の各部署の課題・問題等について ○その他(総合電話窓口など) 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年4月14日	市長記者会見(13時～)	○保育所等の登園自粛のお願い ○地域経済の活性化について	
	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(飯塚市2例目と同一人物)		
令和2年4月15日	議会全員協議会 (15時～17時)	○新型コロナウイルス感染症への対応について ・市民協働部、経済部、福祉部から説明	
令和2年4月16日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:全都道府県 ・対象期間:4月16日～5月6日 ※4月7日に対象となった7都府県は4月6日～5月6日 ※特定警戒都道府県の設定(以下の13都道府県) 東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、 京都府、兵庫県、福岡県
令和2年4月17日	市内陽性患者1名発生 ・10代男性(福岡県内397例目(福岡市224例目)、福岡県内398例目(福岡市225例目)、 福岡県内399例目(福岡市226例目)の接触者)		
令和2年4月21日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第13回】	○国内の発生状況等について ○市の独自施策について ○教育関連の対策について ○議員確認事項の回答(案)について ○今後のスケジュールについて ○各部局からの連絡事項について	
令和2年4月22日	市内陽性患者1名発生 ・70代男性(患者416例目(50代、男性)の接触者)		

日付	名称	内容	国の動向
令和2年4月24日	議会全員協議会 (15時～17時)	○新型コロナウイルス感染症に対する市の独自施策について ・行政経営部、経済部、福祉部、市民協働部から説明	
令和2年4月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第14回】	○国内の発生状況について ○市の独自施策について (1)市長記者会見資料 (2)今後のスケジュール等 ○特別定額給付金について ○指定管理委託料の取扱について ○福岡県からの職員派遣の依頼について ○5月7日以降の市主催イベント等について ○各部局からの連絡事項について (1)自治会回覧・全戸配布の考え方 (2)ふるさと納税における新型コロナウイルス感染症対策支援 (3)郵便等の申請に関する調査結果 ○その他	
令和2年4月28日	市長記者会見(14時～)	○ゴールデンウィーク中の対応のお願い ○市独自施策	
	市長メッセージ	○市ホームページに市長メッセージを動画配信	
令和2年4月30日	マスコミ公表	○5月7日以降の市主催イベント等の取扱について	
令和2年5月1日	各種対策室の設置	○生活資金相談窓口(社協との共同設置) ○経済支援相談窓口	
	特別定額給付金	○電子申請受付開始	
	マスコミ公表	○総合電話窓口の臨時開設 ○生活資金相談窓口の開設 ○経済支援相談窓口の開設 ※ゴールデンウィーク中の開設(5/2～5/6)	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年5月4日			<p>○緊急事態宣言(期間延長)</p> <p>・対象期間:4月16日～5月31日</p> <p>※4月7日に対象となった7都府県は4月6日～5月31日</p> <p>※特定警戒都道府県の設定(以下の13都道府県)</p> <p>東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針(変更) 「新しい生活様式」の実践例公表</p>
令和2年5月5日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第15回】	<p>○国内の発生状況等</p> <p>○緊急事態宣言の延長に伴う対応について</p> <p>(1)小中学校</p> <p>○各部局からの連絡事項について</p> <p>(1)対策事業の予算</p> <p>(2)地方税法改正概要</p> <p>(3)避難対策</p> <p>(4)特別定額給付金等の進捗状況</p> <p>(5)PCR検査体制</p> <p>(6)各窓口の受付状況</p>	
令和2年5月11日	コールセンター設置	特別定額給付金コールセンター開設	
令和2年5月12日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第16回】	<p>○国内の発生状況について</p> <p>○対策本部組織体制について</p> <p>○収束期における今後の対応について</p> <p>○各部局からの連絡事項について</p> <p>(1)市税・使用料等の猶予・減免状況</p> <p>(2)審議会等の委員報酬等の取扱方針</p> <p>(3)市内3大学の対応(休校等の状況)</p> <p>(4)図書館再開行動計画</p> <p>(5)福祉部関連事業進捗状況</p> <p>(6)各種窓口の受付状況</p>	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年5月14日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、京都府 ※福岡県を含む39県で緊急事態宣言解除
令和2年5月15日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第17回】	○緊急事態宣言解除後の対応方針について ○飯塚医師会地域外来・検査センターの開設について ○各部局からの連絡事項について	
令和2年5月15日	飯塚医師会地域外来・検査センター開設に関する記者会見	○概要説明(医師会)	
	市長記者会見	○緊急事態宣言解除後の飯塚市の対応	
令和2年5月18日	対策室の設置等	○新型コロナウイルス対策室の設置 ○総合電話窓口の廃止	
	地域外来・検査センターの開設	○飯塚医師会地域外来・検査センター開設 ・設置主体:飯塚医師会 ・開設日時:平日(14時~16時)	
令和2年5月19日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第18回】	○国内の発生状況等について ○緊急対策事業について ○公共施設の対応について ○各部局からの連絡事項 (1)福祉部関連事業進捗状況 (2)出席停止と臨時休業についての教育委員会の考え方 (3)各種窓口の受付状況	
令和2年5月21日			○緊急事態宣言(区域変更) ・対象区域:北海道・東京・神奈川・埼玉・千葉 ※大阪・京都・兵庫の緊急事態宣言解除
令和2年5月25日			○緊急事態解除宣言

日付	名称	内容	国の動向
令和2年5月26日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第19回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の発生状況等について ○収束期における対応(案)について ○各部局からの連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> (1)特別休暇(健康管理休暇)の取得 (2)職場内での行動ルール (3)福祉部関連事業進捗状況 (4)寄附の状況 (5)PCR検査センターの検査状況 (6)各種窓口の受付状況 ○措置法に基づく対策本部廃止後の本市本部体制のあり方 	
令和2年6月19日			<ul style="list-style-type: none"> ○国・県による今後の対応方針の発表 ・緊急事態宣言解除後、3週間が経過したため、改めて今後の対応を発表
令和2年6月30日	行政アドバイザー会議	<ul style="list-style-type: none"> ○第2波を想定した今後の対応について <ul style="list-style-type: none"> (1)行政が準備すること <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザなどの感染症との同時流行時の対応 ・(風水害による)防災上、留意すべきこと (2)コロナウイルスとの付き合い方 <ul style="list-style-type: none"> ・市民にお願いすること ・医療機関にお願いすること ・福祉事業所にお願いすること ・小売店、飲食関係事業所にお願いすること ○感染防止、職員(教職員を含む)への衛生管理について ○各部署からの課題等への対応について 	
令和2年7月2日	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(6例目、5人目)		
令和2年7月5日	市内陽性患者1名発生 ・30代女性(7例目、6人目) ※市6例目(県患者857例目・30代・女性)の接触者		

日付	名称	内容	国の動向
令和2年7月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第20回】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内等の発生状況について ○今後の新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> ・行政アドバイザー会議の報告 ・新型コロナウイルス接触確認アプリの利用促進 ・ソリューションウォーターの取扱 ・新型コロナウイルス講演会の開催 ○公共施設の開設状況について ○各部局からの連絡事項について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた行動ルールの改訂【総務部】 ・イベント予定及び相談窓口受付状況【経済部】 ・福祉部関係事業進捗状況【福祉部】 ・医療従事者応援事業進捗状況【市民協働部】 ・PCR検査センターでの検査状況【市民協働部】 など 	
令和2年7月8日	市内陽性患者2名発生 <ul style="list-style-type: none"> ・20代女性(8例目、7人目) ※市6例目(県患者857例目・30代・女性)の接触者 ・30代男性(9例目、8人目) 		
令和2年7月9日	市内陽性患者1名発生 <ul style="list-style-type: none"> ・50代女性(10例目、9人目) 		<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の無症状者等に係る宿泊療養施設の見直し(福岡県) ・変更前(3施設) <ul style="list-style-type: none"> 東横イン北九州空港(219室) 東横イン西鉄久留米駅東口(152室) 博多グリーンホテル2号館(455室) ・変更後(1施設) <ul style="list-style-type: none"> 博多グリーンホテル2号館(455室)
令和2年7月17日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議【第21回】	<ul style="list-style-type: none"> ○市内での感染状況について ○行政アドバイザー会議での助言・提言等について ○講演会の実施について ○追加支援策の概要について 	

日付	名称	内容	国の動向
令和2年7月18日	市内陽性患者1名発生	・30代男性(11例目、10人目)	
令和2年7月24日	市内陽性患者3名発生	・10代女性(12例目、11人目) ・20代男性(13例目、12人目) ※県患者1066例目(20代・男性)の接触者 ・20代男性(14例目、13人目) ※県患者1177例目(20代・男性)の接触者	
令和2年7月25日	市内陽性患者1名発生	・20代男性(15例目、14人目)	
令和2年7月26日	市内陽性患者1名発生	・20代男性(16例目、15人目) ※市15例目(県患者1299例目・20代・男性)の接触者	

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

1. 飯塚市の独自事業

① 事業継続と雇用維持の応援の視点

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課
事業継続応援事業	国及び福岡県の融資制度（市が指定する11事業）を活用した事業者（大企業を除く）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、応援金30万円を交付する事業。	①申請件数 1,407件 ②支給決定額 422,100千円	経済対策室
事業継続応援貸付事業	売上高が前年同月比で5%以上減少した市内事業者（全業種、法人、個人事業主）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、実質無利子・無担保で融資する事業。	①申請件数 95件 ②融資決定件数 2件 ③融資額 4,500千円	経済対策室

② 市民生活維持の視点

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課
再就職（再雇用）応援事業（拡充）	解雇や雇止め（派遣業務）により職を失った方に、IT等の研修を受けていただき、新型コロナウイルス対策等で事務量が増加している市の職員等として業務に従事し、再就職（再雇用）を応援。併せて、アルバイト先の減少で飯塚市での暮らしに不安を抱える学生を支援。	①失業者 5名 ②大学生 30名	経済対策室
緊急雇用創出事業	職を失った方等を会計年度任用職員として採用し、雇用を創出（延べ雇用月数 135月分）	①失業者 4名	経済対策室
ひとり親家庭等応援事業	新型コロナウイルス感染症予防対策による勤務先の休業や学校の休校、保育所登園自粛等が要請されたことにより、勤務できないなどの理由で経済的に厳しい状況が想定されるひとり親家庭等を応援。	①対象者数 1,489名 ②支給額 74,450千円	子育て支援課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

③市民生活維持のため活動を継続している事業所の人々への応援の視点

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課
医療施設従事者に対する 応援事業	市民のいのちと健康を守るため、感染のリスクにさらされるなど 厳しい勤務状況が続く中、一人でも多くの患者を救おうと、医療 の最前線で日々懸命に努力されている医療従事者に感謝し、応援 金を交付。	①申請状況 対象施設 279施設 申請済施設 269施設 延べ申請件数（個人） 6,410件 ②決定件数 延べ決定件数（個人） 6,410件 ③決定額 192,300千円 ④支給額 190,470千円 (参考) 決定済分支払予定 7/22支出 1,290千円 7/30支出 450千円 外振込エラー3件 90千円	健幸・ スポーツ課
保育施設従事者、児童クラブ 従事者に対する応援事業	緊急事態宣言下においても児童や乳幼児の子育て支援環境の維持 と保護者の働く機会を確保したい本市の要望に応え、子どもたち のいのちと健康を守るため通常業務に加え、クラスターを発生さ せないための徹底した感染防止に取り組んでいる保育施設従事 者、児童クラブ従事者に感謝し、応援金を交付。	保育施設従事者 ①申請状況 全施設申請済 ②決定件数 55件（912名） ③支給額 27,360千円	子育て支援課
		児童クラブ従事者 ①申請状況 5/15 申請兼請求受理 5/28 代表あて一括支払済 ②決定件数 1件（117名） ③支給額 3,510千円	学校教育課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

④経済活動再開・地域経済回復の視点

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課
IT導入等応援補助事業	事業の継続、再開を目的に生産性の向上や業務転換等に積極的に取り組む市内企業が、本市が指定する国及び福岡県の補助事業を活用した際に事業者負担額の一部を補助。	6/4 補助金交付要綱の告示・募集開始 ①申請状況 3件 ②問い合わせ状況 15件 （参考） ・国の交付決定 計14件 ものづくり補助金 8件、IT導入補助金 3件、 持続化補助金 3件 ・県の交付決定 計15件	産学振興課

⑤市民生活再開の視点

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課
市民生活を支える福祉事業所の感染症対策応援事業	緊急事態宣言解除後、通常の福祉サービスを提供する環境を整えるために、市内の介護・障がい福祉サービス事業所が行う徹底した感染症対策を応援。	介護サービス事業所及び高齢者施設等 ①申請書発送件数 429事業所 ②申請状況 423件 ③支給額 84,400千円	高齢介護課
		障がい福祉サービス事業所 ①申請書発送件数 157事業所 ②申請状況 150件 ③支給額 26,750千円	社会・障がい者福祉課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

⑥相談体制の充実

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	担当課														
個人向け生活資金相談窓口の開設（市社協と共同設置）	<p>業務内容</p> <p>① 緊急小口資金（貸付）県社協事業に関すること ② 総合支援資金（貸付）県社協事業に関すること ③ 生活保護申請相談 ④ 自立支援相談 ⑤ 母子父子寡婦福祉資金（貸付）に関する相談 ⑥ 住居確保給付金（給付）・ライフレスキュー（給付）・フードバンク（現物給付）に関すること 他</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①緊急小口資金</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>②総合支援資金</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>③生活保護申請相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④自立支援相談</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤母子父子寡婦福祉資金</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>⑥住居確保給付金</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	相談区分	件数	①緊急小口資金	549	②総合支援資金	750	③生活保護申請相談	0	④自立支援相談	1	⑤母子父子寡婦福祉資金	2	⑥住居確保給付金	6	生活支援課
相談区分	件数																
①緊急小口資金	549																
②総合支援資金	750																
③生活保護申請相談	0																
④自立支援相談	1																
⑤母子父子寡婦福祉資金	2																
⑥住居確保給付金	6																
事業者向け経済支援相談窓口の開設	<p>業務内容</p> <p>事業所、個人事業主に対する国・県及び市の施策に関する情報の提供と相談</p> <p>① 国、県、市の経済対策に関する相談 ② 事業継続応援事業の説明・受付・処理 ③ 事業継続応援貸付事業の説明・受付・処理 他</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティネット</td> <td>2,087</td> </tr> <tr> <td>事業継続応援金</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>市融資</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>国持続化給付金</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,528</td> </tr> </tbody> </table>	相談区分	件数	セーフティネット	2,087	事業継続応援金	1,377	市融資	477	国持続化給付金	275	その他	1,312	合計	5,528	経済対策室
相談区分	件数																
セーフティネット	2,087																
事業継続応援金	1,377																
市融資	477																
国持続化給付金	275																
その他	1,312																
合計	5,528																
大学生応援相談窓口の開設	飯塚市での暮らしに不安を抱える学生を応援するため、つなぐカフェ@飯塚との連携のもとアルバイトをはじめ各種相談対応の窓口を開設。	①相談件数 ・つなぐカフェ@飯塚 0件 ・飯塚市産学振興課 0件	産学振興課														
社会保険労務士による無料相談窓口の開設	雇用の維持に取り組む事業者を応援するため、社会保険労務士による雇用関係手続き及び労務管理等の無料相談窓口を開設。	①相談件数 16件 （小売業、製造業、運送業他） ②相談内容：雇用調整助成金について	経済対策室														
飯塚よろず給付金申請支援窓口	国の家賃支援給付金及び持続化給付金に関する相談、申請手続の支援を行うため、福岡県よろず支援拠点の支援を受け、無料窓口を開設（7月1日～）	①相談件数 47件 （小売業、飲食業、サービス業他） ②相談内容：家賃支援給付金、持続化給付金等	経済対策室														

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

⑦新しい生活様式への対応

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	
新型コロナウイルス感染症に対応した災害時避難所運営事業	新型コロナウイルス感染拡大の中、プライバシー保護に配慮した避難所運営を行うため、感染症防護服、災害時用パーティション及び簡易ベッドを購入するもの。	①整備個数 パーティション（段ボール型）150個	防災安全課

⑧その他

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	
納税の猶予制度や使用料の減免制度	猶予・減免		税務課 医療保険課 高齢介護課 住宅課 企業管理課
		件数	
	市税・国民健康保険税の支払いの猶予	61	
	後期高齢者医療保険料の猶予	0	
	国民健康保険税の減免	63	
	国民健康保険、後期高齢者医療制度の一部負担金の減免	0	
	介護保険料の猶予	0	
	介護保険料の介護保険一部負担金の減免	0	
市営住宅の使用料の減免	4		
水道料金、下水道使用料の支払い期限の延長（猶予）	10		
国民健康保険における傷病手当金	国民健康保険被保険者で被用者である方について、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は感染の疑いのある方に対する傷病手当金	①申請状況 0 ②決定件数 0 ③支給額 0	医療保険課

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況

資料2

2. その他事業 ※市が窓口となっている事業

事業名	概要	実施状況（7月17日現在）	
特別定額給付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援等を目的として、国民1人あたり10万円を給付するもの。	①支給対象世帯数 62,591世帯 ②受付世帯数 61,661世帯 ③給付済世帯数 61,161世帯 ④支給額 12,599,400千円	特別定額給付金対策室
子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円を給付する。	①給付済世帯数 9,208世帯 ②支給額 162,980千円	子育て支援課

飯塚市内における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 患者の概要

- (1)年代 : 30代
- (2)性別等 : 女性
- (3)職業 : 公務員（教職員）
- (4)発症日 : 7月29日
- (5)現在の症状 : 症状なし
- (6)濃厚接触者 : 家族1名、その他は調査中
- (7)判明日 : 8月1日
- (8)現在の状況 : 新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設へ

2 事後の対応

(1) 当該校への対応

- ① 臨時休業 8月3日～8月7日（児童クラブも同日の日程で閉所）
- ② 校内消毒 8月3日 消毒済み

(2) 市立小中学校への対応

① 臨時校長会議の実施

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について」通知の周知徹底
及び指導

公印省略

2飯教学教第863号
令和2年8月3日

飯塚市立小中学校長 様

飯塚市教育委員会
教育長 武井 政一

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

標記の件について、関東・中部・関西圏をはじめとする都市部において新型コロナウイルス感染拡大が続いており、福岡県内においても1日当たりの感染者数が増加傾向にあります。

緊急事態宣言の再発令はなされていないものの、このような事態を踏まえ、学校・教職員の感染拡大防止対策を下記のとおり強化することとしましたので、通知します。

については、今後、下記の取り組みについて、教職員へ周知の上、感染拡大の防止を図っていただくようお願いします。

記

1 継続して実施するもの

(1) 感染症対策の徹底

- ・ 教職員・児童生徒の体調を管理し、手洗い、マスク着用を含む咳エチケットなどの感染症対策を徹底すること。
- ・ 周囲の人と十分な距離（2m以上）を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休息する等、適宜マスクを外すことで、熱中症の予防を図ること。
- ・ 職員室や教室、廊下等は1時間に2回以上（30分に1回以上、数分間程度）換気を行うこと。空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合は、ドアを開けること
- ・ 職員室や教室等のレイアウトを工夫し、可能な限り職員同士、児童生徒同士の間隔を空けるとともに、職員の物品・機器等（電話、パソコン等）や児童生徒の教材・教具等については、複数人での共用をできる限り回避すること。
- ・ 教職員・児童生徒は、毎朝検温を行い、発熱やのどの痛みなど風邪のような症状が見られる場合は、自宅で療養すること。また、所属長は、職員の健康状態の把握に努め、必要に応じ職員に対し休暇等の取得を促すこと。

(2) 会議、研修会等の実施

- ・ 実施する場合は、参加人数の縮小や時間の短縮等を検討すること。

- ・ 会場では、定期的な部屋の換気やアルコール消毒液の設置など、感染防止のための措置を講ずること。

2 教職員に対しての感染症対策の徹底について

(1) 出張

- ・ 福岡県内の出張等については、真にやむ得ない用務の場合に限ること。
- ・ 出張命令の際に、所属長は出張先の感染状況を踏まえるとともに、業務上の必要性を個別に判断すること。
- ・ 出張を命令する際は、職員に対し感染症対策の徹底を指導すること。
- ・ 自家用車等出張する際は、必要に応じ、乗車人数の縮小等により車内の密集・密接状態を回避すること、また、車中での密閉状態を避けるため、換気を行うなど、適切に対応すること。

(2) 勤務時間外の行動について

- ・ 不要不急の外出は避けること。やむを得ない外出の際には、目的地の感染状況に十分注意を払い、慎重に対応すること。
- ・ 「3つの密」が重なる可能性が高い場所や感染防止策が不十分な場所への外出は避けること。
- ・ 私事による旅行（日帰り含む）については、県外への旅行は、当面の間、慎むとともに、緊急かつやむを得ない事情により旅行する場合は、必ず事前に私事旅行届を学校長に提出すること。
- ・ 現在の感染拡大の状況を鑑み、会食・会合については、当面の間、自粛すること。また、職場等の懇親会等についても、当面の間、厳禁とする。

3 その他

- 教職員又は教職員の同居親族等に次の症状が見られる場合は、速やかに所属長に報告し、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状のいずれかがある場合
 - ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合